

鈴鹿市  
公共施設等総合管理計画  
(改定版) 案

令和3年〇月

鈴鹿市



# 目 次

## 第1章 公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 対象施設	3

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 公共施設等の保有状況	4
(1) 公共建築物	4
(2) インフラ施設	6
2 公共施設等の老朽化状況	8
(1) 公共建築物	8
(2) インフラ施設	9
3 公共建築物のコスト状況	10
(1) 施設別コスト状況	10
(2) 類型別コスト状況	11
4 人口分析（人口ビジョンより）	12
(1) 総人口の推移及び将来推計	12
(2) 年齢別人口の推移及び将来推計	13
5 公共施設等の維持・更新に係る経費見込等	14
(1) 前提条件について	14
(2) 公共建築物の将来更新費用	15
(3) インフラ施設の将来更新費用	16
(4) 財政状況	17

### 第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

1 基本的な考え方	19
(1) 対象施設	19
(2) 対象期間	19
(3) 全庁的な取組体制と情報共有方策	20
(4) 公共施設等の現状や課題に関する基本的な考え方	21
(5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	26
《3つの視点》	
① 保有量の適正化	26
② 運営管理の適正化	26
③ 長寿命化の推進	28
《実施方針》	
① 点検・診断等の実施方針	30
② 維持管理・更新等の実施方針	30
③ 安全確保の実施方針	31
④ 耐震化の実施方針	31
⑤ 長寿命化の実施方針	31
⑥ 統合や廃止の推進方針	32
⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針	32
⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	32
(6) 数値目標	33
(7) PDCAサイクルの推進方針	36
2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	37
(1) 公共建築物	37
① 市民文化系施設	
i 集会施設（公民館・ふれあいセンター）	39
ii 集会施設（コミュニティセンター等）	39
iii 文化施設	40
② 社会教育系施設	
i 図書館等	40
ii 博物館等	40
③ スポーツ・レクリエーション系施設	
i スポーツ施設	41
ii 保養施設	41

④ 産業系施設	
i 産業系施設	41
ii その他産業系施設	42
⑤ 学校教育系施設	
i 学校（小学校）	42
ii 学校（中学校）	43
iii 学校（さつき教室）	43
iv その他教育施設（学校給食センター）	43
v その他教育施設（人権教育施設）	44
⑥ 子育て支援施設	
i 幼稚園・保育所	44
ii 幼児・児童施設（児童センター等）	45
iii 幼児・児童施設（放課後児童クラブ）	45
⑦ 保健・福祉施設	
i 障害福祉施設（生活介護施設）	46
ii 障害福祉施設（療育センター）	46
iii 障害福祉施設（就労継続支援施設）	46
iv 保健施設	46
⑧ 医療施設	
i 医療施設	47
⑨ 行政系施設	
i 庁舎等（市役所）	47
ii 庁舎等（地区市民センター）	47
iii 庁舎等（消防施設）	48
iv その他行政系施設（河川防災センター）	48
v その他行政系施設（男女共同参画センター）	48
vi その他行政系施設（観光案内所）	48
⑩ 市営住宅	
i 市営住宅	49
⑪ 供給処理施設	
i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）	49
⑫ その他	
i 自転車駐車場	50
ii 斎苑	50
iii 倉庫	51
iv その他	51

(2) インフラ（その他）施設	52
① 道路	
i 市道	53
ii 農道	53
iii 林道	53
iv 橋りょう	53
② 交通安全施設	
i 交通安全施設	54
③ 河川	
i 河川	54
ii 水路	54
iii 供給処理施設（排水機場）	55
④ 公園	
i 公園	55
⑤ 漁港	
i 漁港	55
⑥ 上下水道	
i 管路施設	56
ii 処理施設	57
iii 供給処理施設（雨水ポンプ場）	57
iv 庁舎等	57
⑦ その他	
i ため池	58
ii その他（海岸保全施設）	58

# 第1章

## 公共施設等総合管理計画について

---



# 1 公共施設等総合管理計画策定の趣旨

---

国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題として、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への認識のもと、2013（平成 25）年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

一方、各地方公共団体においては、厳しい財政状況が予想される中、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の現状や課題を把握し、長期的な視点をもって総合的かつ計画的な管理を推進するよう 2014（平成 26）年 4 月には「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

本市ではこれまで、2012（平成 24）年 10 月に策定した「鈴鹿市行財政改革アクションプラン」において、「公共施設の全体運営指針の作成」を財政改革分野の取組の一つとして掲げ、公共施設マネジメントを効果的に推進してきました。

2013（平成 25）年 9 月には、本市が保有するいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる公共施設を一元的に管理することで、市民ニーズや社会経済情勢の変化に合わせインフラ等の更新費用も加味し、財政面での負担を軽減しながら、合理的な維持更新を行っていくことを目的として、「公共施設マネジメント推進方針」を策定しました。

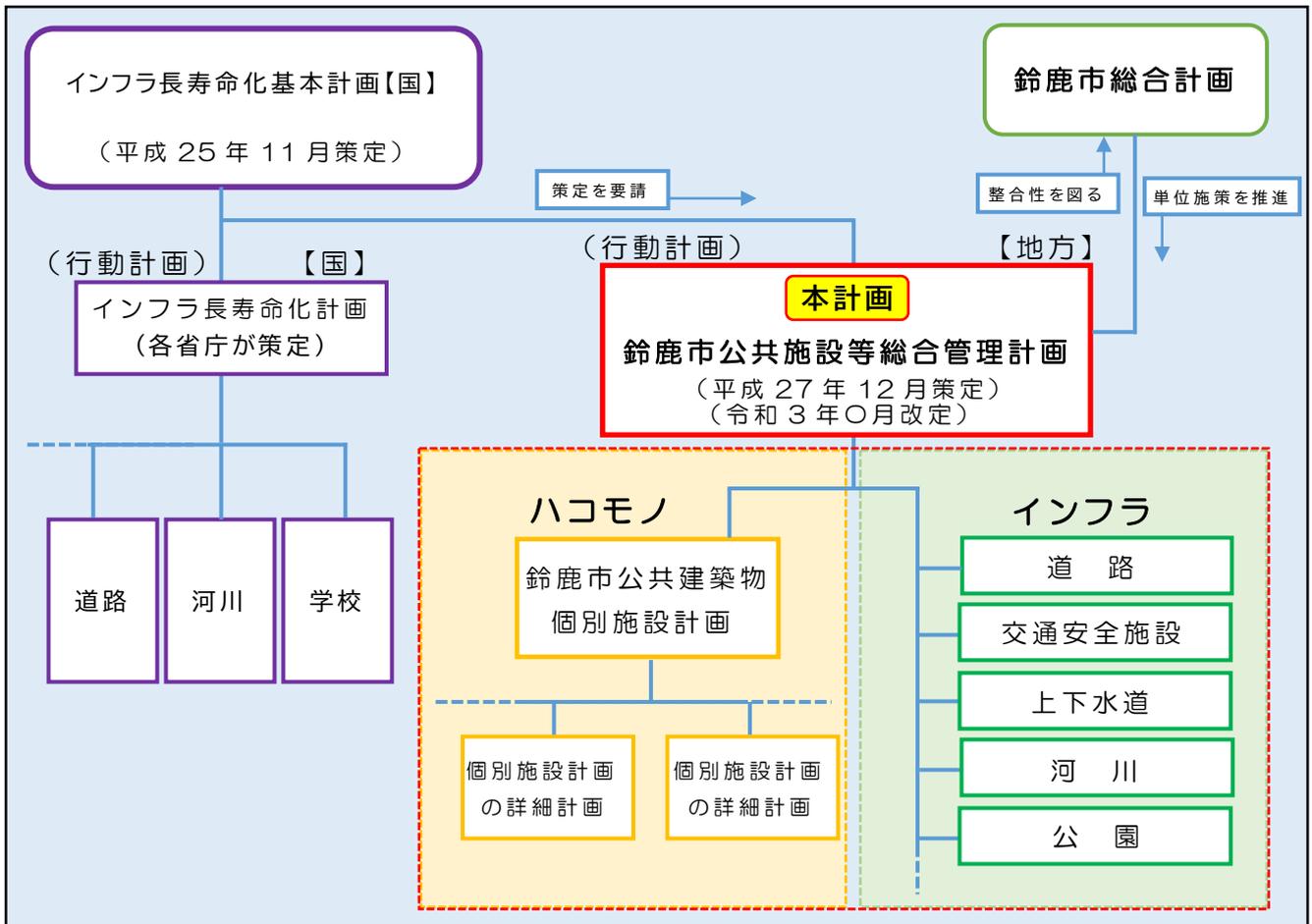
この推進方針に基づき、本市の公共施設が抱える現状や課題を分かりやすく示したものとして、「鈴鹿市公共施設マネジメント白書」を 2015（平成 27）年 3 月に作成しました。

2015（平成 27）年 12 月には、インフラ施設も加え、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」を策定し、少子高齢化と人口減少が進展するなか、子育て施策の充実、持続可能な社会保障・高齢者福祉の充実、自然災害、ライフスタイル・価値観の多様化による市民ニーズの変化等、それらを支える公共施設等への対応を行っているところです。

このたびの改定は、国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（2018（平成 30）年 2 月 27 日付け総財務第 28 号通知）を受けて行うものです。

## 2 計画の位置づけ

鈴鹿市公共施設等総合管理計画の位置づけを体系図示<sup>1</sup>すると下記のとおりとなります。



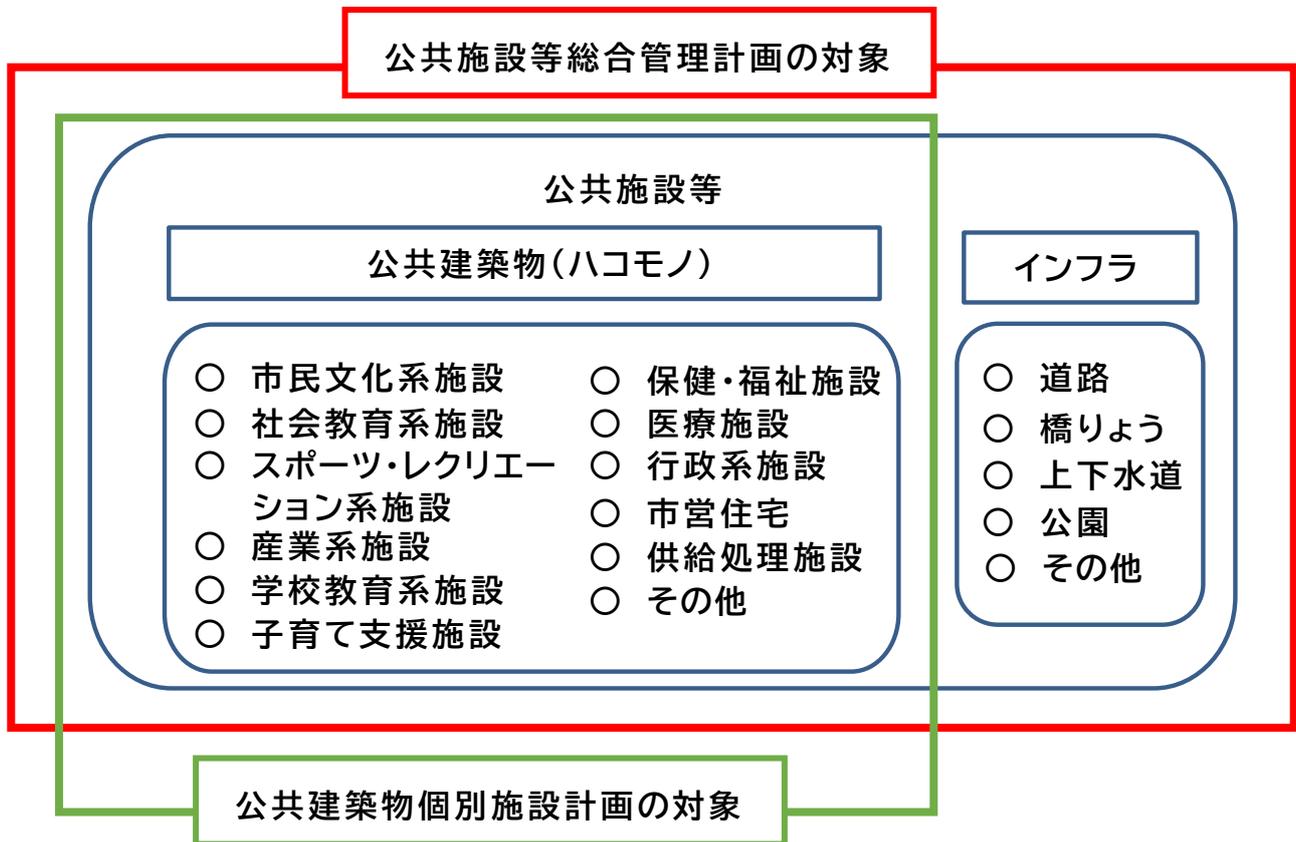
本計画は、2013（平成25）年11月29日にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」を参考として、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省 2014（平成26）年4月策定，2018（平成30）年2月改訂）」に基づき、策定しています。

本市における計画体系としては、「鈴鹿市総合計画2023」の単位施策（第2層）を推進する個別計画として位置付けられます。

<sup>1</sup> 2013（平成25）年11月には、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定することとしています。

### 3 対象施設

鈴鹿市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の対象施設を明示すると下記のとおりとなります。



鈴鹿市公共建築物個別施設計画（2020（令和 2）年7月策定，以下「個別施設計画」という。）では，公共建築物（ハコモノ）のみを対象とし，市民文化系施設，社会教育系施設など施設を大きく12分類し，施設類型ごとに施設の方向性を明らかにしています。

総合管理計画では，これらの公共建築物や，本市が今後維持管理費や更新費等の財政負担を負うことが見込まれる民間等が所有する建築物※，道路，橋りょうなどのインフラ施設も含め公共施設等<sup>2</sup>を総合的かつ計画的に管理することとしています。

※2020（令和2）年10月第1回行政経営会議において，市有化が承認された消防団施設については，「今後，維持管理費や更新費等の財政負担を負うことが見込まれる公共施設」として本計画の対象とします。今後，同条件の建築物が生じた場合は，計画の対象とします。

<sup>2</sup> 「公共施設等」とは，公共建築物及びインフラ施設を指します。



## 第2章

公共施設等の現況及び

将来の見通し

---

# 1 公共施設等の保有状況

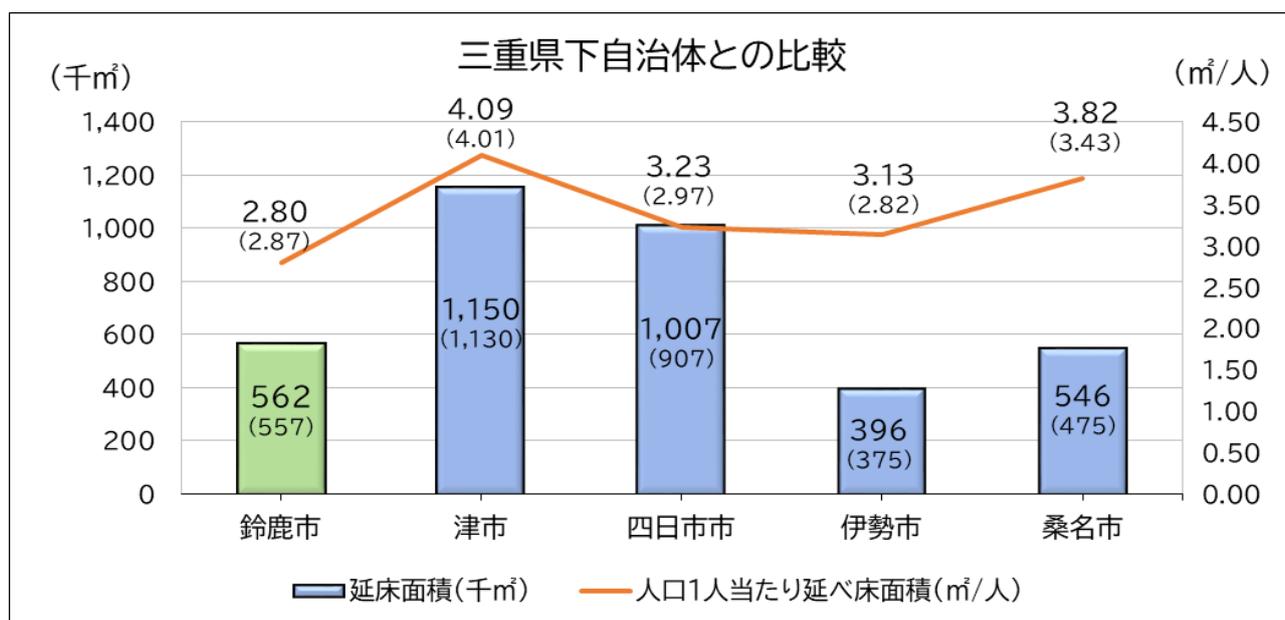
## (1) 公共建築物

総合管理計画の策定における基準日である2015(平成27)年度末時点では、公共建築物の保有量(延床面積)は565,904.58㎡となっています。

下図では、2018(平成30)年度末時点の公共建築物の保有量(561,948㎡)について、三重県下の近隣自治体との比較を行っています。

公共建築物の保有量については、総量では中程度、人口1人当たり(2.80㎡/人)では比較的少ないように推察します。しかしながら、この比較については、県内の自治体と単純比較したものであり、他の4自治体については平成の大合併等の諸事情により保有量<sup>3</sup>に影響があることを理解しておく必要があります。

図表 公共建築物の保有量



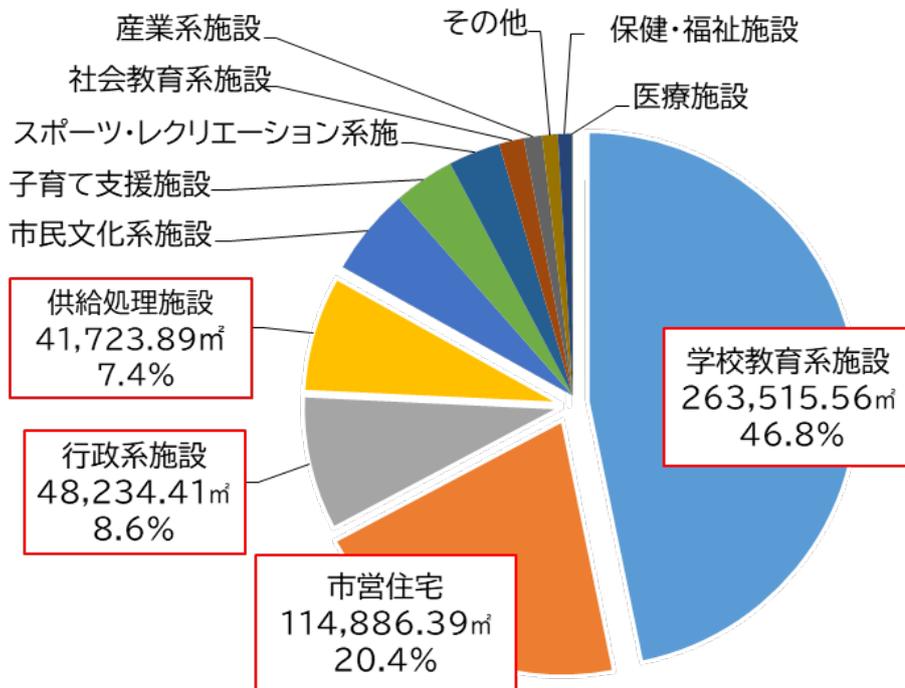
※ 総務省「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容を取りまとめた一覧表(2020(令和2)年10月公表)」に基づき作成。

※ ( )内は、2012(平成24)年1月公表の、東洋大学PPP研究センター「自治体別人口・公共施設延床面積リスト」に基づく数値です。

<sup>3</sup> 「公共施設等総合管理計画の主たる記載内容を取りまとめた一覧表」の保有量(公共建築物延床面積)は、統一的な基準による地方公会計における「勘定科目:有形固定資産税>事業用資産>建物」に該当する資産のうち、一般会計に含まれるものを指します。

図表 類型別の保有状況

面積：学校，市営住宅，行政系施設，供給処理施設が上位となっている。



順位	大分類	2019（令和元）年度末現在		
		施設数	総延床面積(㎡)	構成比
1	学校教育系施設	46	263,515.56	46.8%
2	市営住宅	15	114,886.39	20.4%
3	行政系施設	22	48,234.41	8.6%
4	供給処理施設	5	41,723.89	7.4%
5	市民文化系施設	47	30,393.13	5.4%
6	子育て支援施設	44	21,088.74	3.7%
7	スポーツ・レクリエーション系施設	9	17,938.23	3.2%
8	社会教育系施設	9	8,542.63	1.5%
9	産業系施設	7	6,274.92	1.1%
10	その他	20	5,471.30	1.0%
11	保健・福祉施設	5	4,763.42	0.8%
12	医療施設	1	301.34	0.1%
合計		230	563,133.96	100.0%

出典：公共施設の状況/令和元年度末（鈴鹿市 2020（令和2）年10月）データを加工

(2) インフラ施設

図表 インフラ施設の概要

大分類	中分類	施設概要 <sup>4</sup>
1 道路	(1)市道 <sup>5</sup>	路線数 7,077 総延長 1,815.4km
	(2)農道	路線数 272 総延長 92.2m
	(3)林道	路線数2 総延長6km
	(4)橋りょう	916 橋
2 交通安全施設	(1)交通安全施設	カーブミラー5,121 か所 ガードレール 129.4km 道路照明灯 914 か所
3 河川	(1)河川	市管理河川水系数 46 河川延長 147.5km
	(2)水路	管理延長 9.8km 調整池 49
	(3)供給処理施設	排水機場 17 ポンプ処理能力 45 m <sup>3</sup> /sec
4 公園	(1)公園	施設数 368 総面積 150.17ha
5 漁港	(1)漁港	漁港数 3 係留施設延長 1,312m 外郭施設延長 4,713m
6 上下水道	(1)管路施設	配水管延長 1,306.2km 導水管延長 16.2km 送水管延長 29.7km 污水管延長 640.6km(下水) 污水管延長 212.7km(農集) 雨水管延長 49.4km 調整池 3

<sup>4</sup> 施設概要数値については、2020(令和2)年4月1日現在の数値を用いています。

<sup>5</sup> 市道の総延長には、「自転車専用道路」「自転車歩行者専用道路」「歩行者専用道路」を含んでいません。

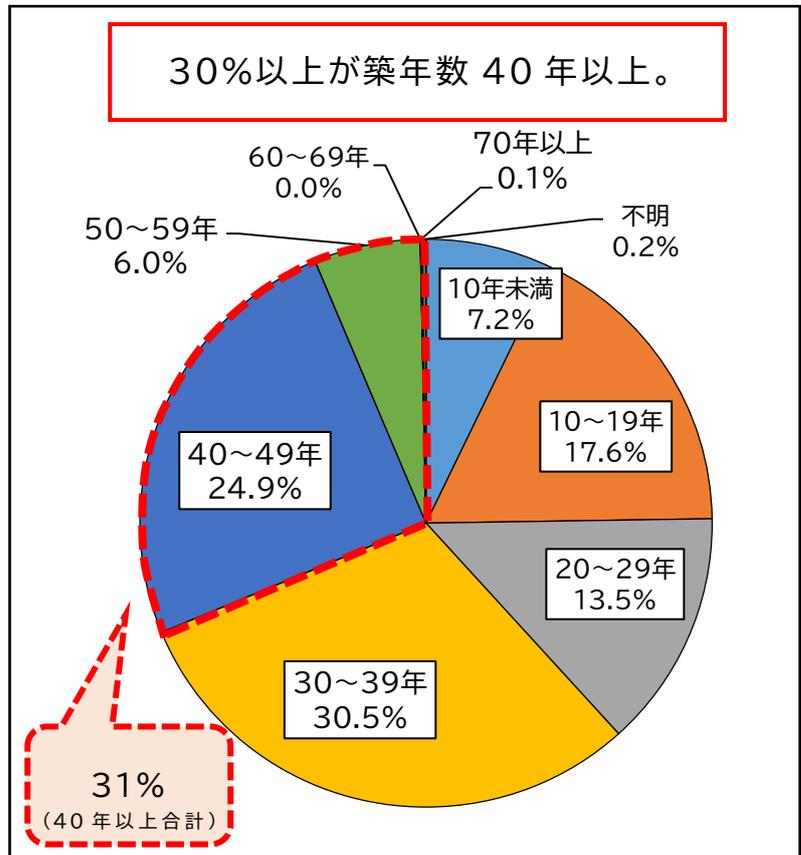
	(2)処理施設	送水場数 7 給水能力 94,033 m <sup>3</sup> /日 配水池数 15 容量 55,765 m <sup>3</sup> ポンプ所数 1 公称能力 2,620 m <sup>3</sup> /日 ろ過池数 2 浄水場数 1 水源数 37 公称能力 95,100 m <sup>3</sup> /日 ポンプ場数 12 (下水) ポンプ処理能力 吐出量 0.06~3.9 m <sup>3</sup> /min 浄化センター数 18 (農集) 処理能力 計画放流流量 108~983 m <sup>3</sup> /日
	(3)供給処理施設	ポンプ場数 3 (雨水) ポンプ処理能力 33.2 m <sup>3</sup> /sec
	(4)庁舎等	庁舎延床面積 4,918 m <sup>2</sup>
	7 その他	(1)ため池
	(2)その他	海岸保全施設延長 3,455m

## 2 公共施設等の老朽化状況

### (1) 公共建築物

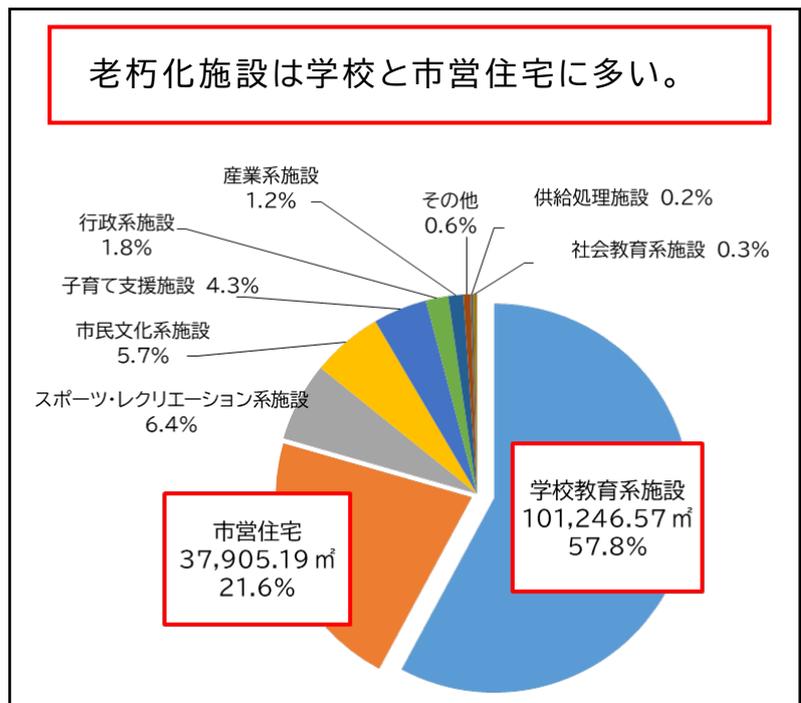
公共建築物のうち、長寿命化改修の必要な建設後40年以上を経過しているものが31%となっています。

また、老朽化の予備軍でもある築年数30年以上40年未満の施設が30.5%占めており、10年後には61.5%となり、これまで以上に老朽化対策が必要となります。



出典：公共施設の状況（令和元年度末）データを加工

特に、築年数が40年以上となる施設のうち、学校教育系施設が57.8%と最も高く、2番目は21.6%で市営住宅となっています。



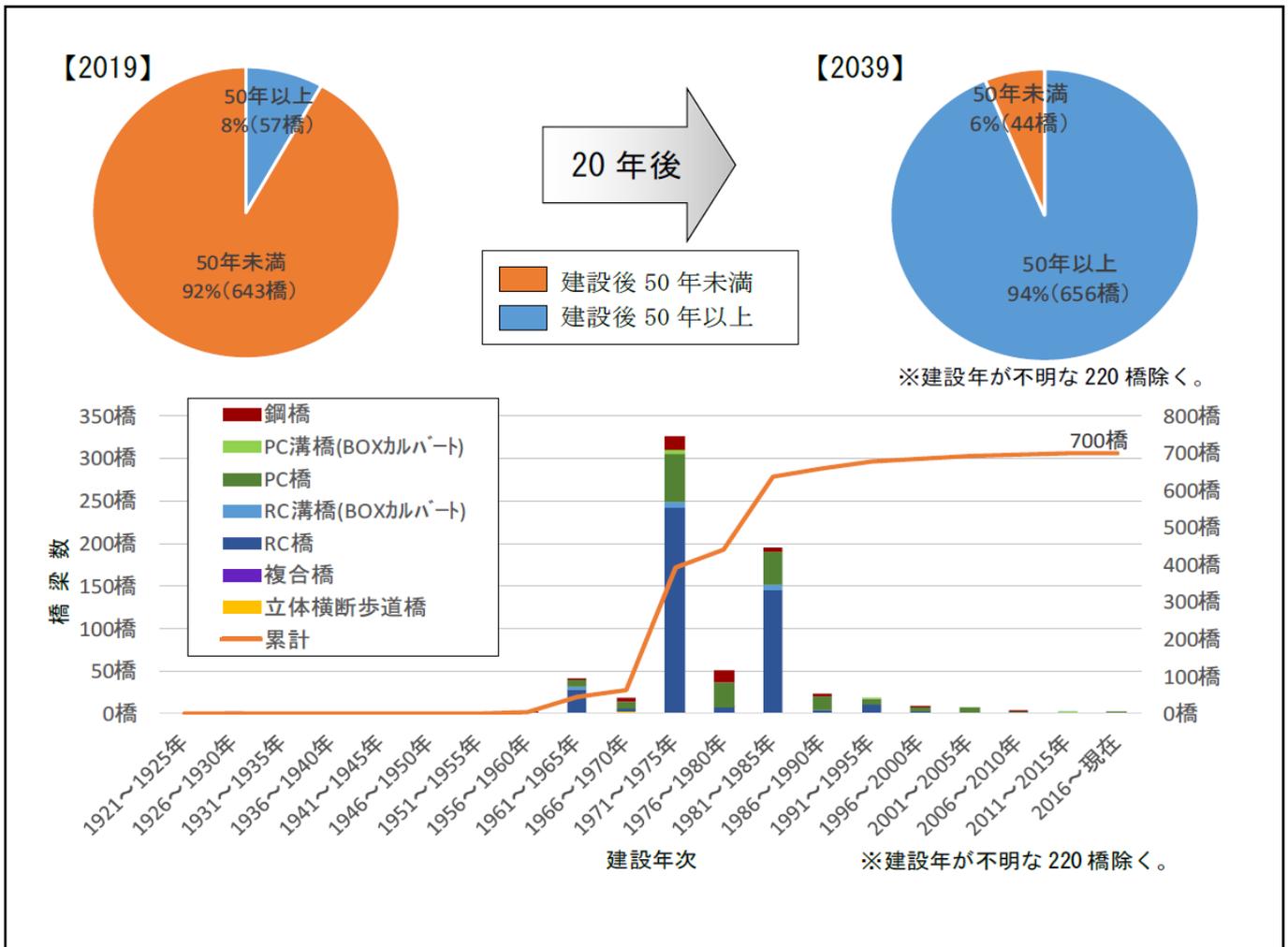
出典：公共施設の状況（令和元年度末）

## (2) インフラ施設

インフラ施設についても、全般的に老朽化が進んでおり維持・修繕等の経費が増加することが予想されます。

特に橋りょう（下図）<sup>6</sup>については、本市が管理する橋りょうのうち、2020（令和2）年3月現在、橋梁長寿命化修繕計画の対象が920橋であり、そのうち15m以上の橋りょうは84橋、15m未満の橋りょうは832橋であり、また横断歩道橋が4橋あります。

建設年が不明な橋りょうを除く対象橋りょう700橋の内、現時点で建設後50年を経過した橋りょうは57橋ですが、20年後には建設後50年を経過する橋りょうが656橋と約94%を占め、橋りょうの高経年化が進展していきます。



<sup>6</sup> 「鈴鹿市橋梁長寿命化修繕計画(2020(令和2)年3月)」より抜粋

### 3 公共建築物のコスト状況

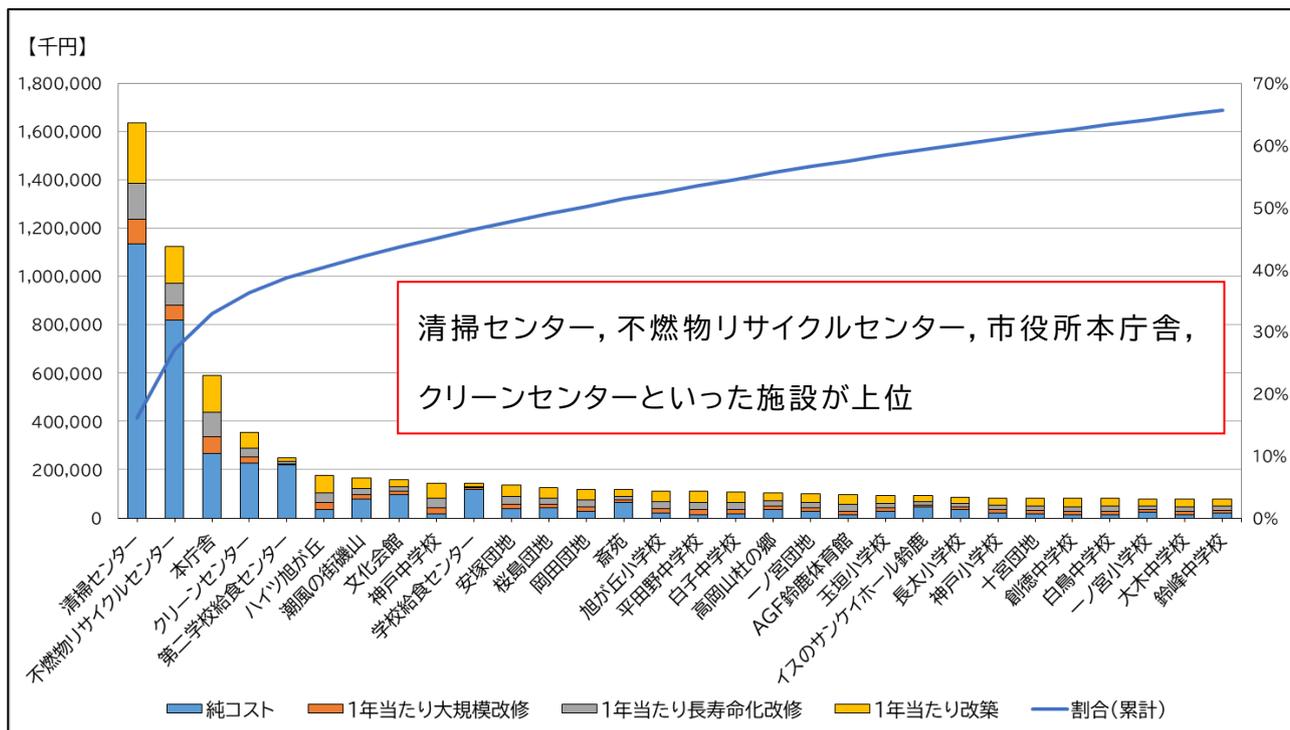
#### (1) 施設別コスト状況

施設別コストを算出するにあたっては、中長期的な視点から大規模改修や長寿命化改修、改築といった投資的なコストも含めています。

各施設の実態を把握し、コストが高い施設に着目し様々な取組を進めることも、マネジメントの視点として重要となってきます。

下図では、清掃センター、不燃物リサイクルセンター、市役所本庁舎、クリーンセンターといった施設が上位となっており、上位30施設までで全体の約65%を占めています。

図表 施設別1年当たりコスト（上位30施設）



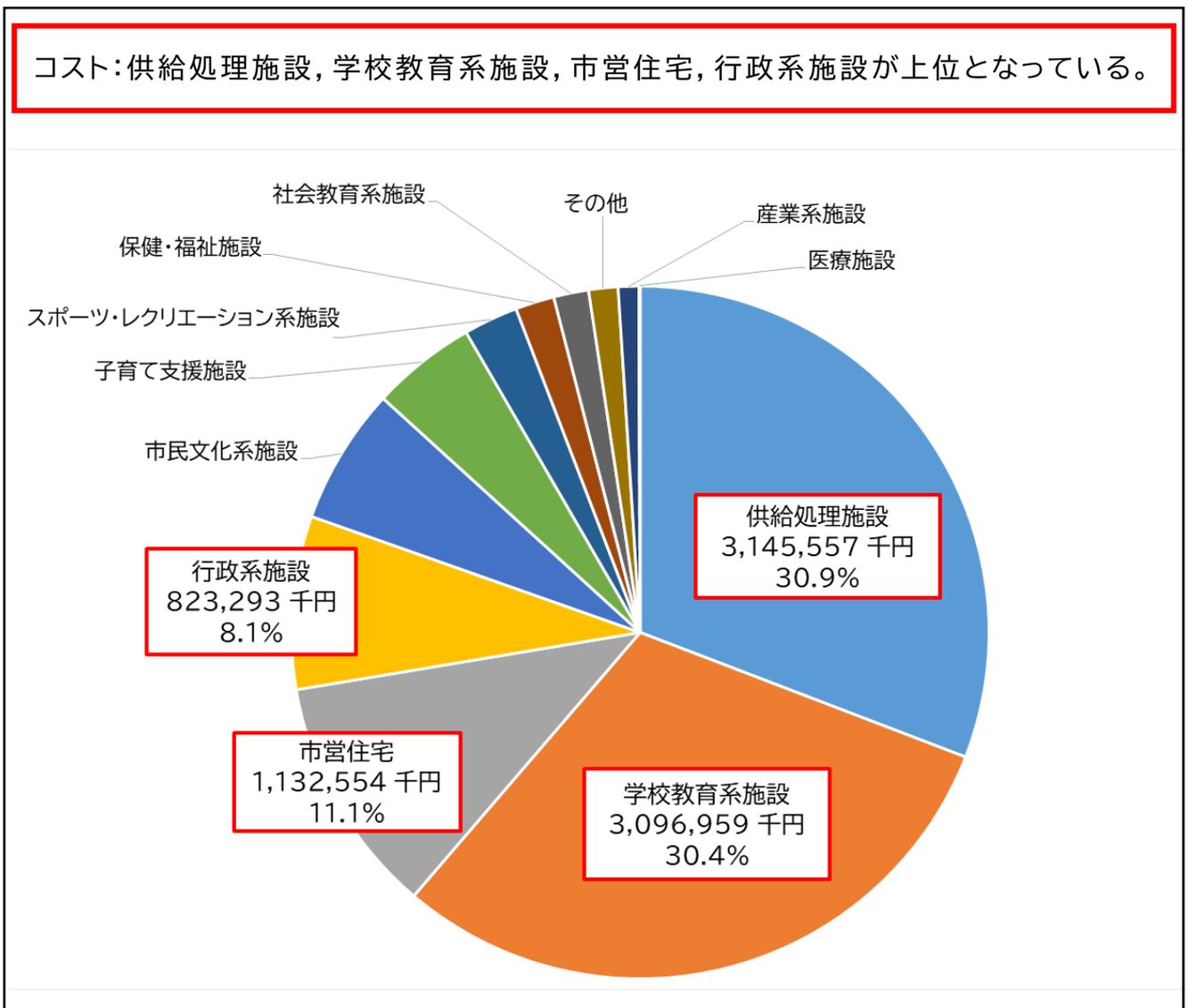
※ 純コスト(2019(令和元)年度実績):維持管理費(ただし、維持管理費に充てるために国、県より補助を受けている場合は、これを控除しています)。維持管理費の範囲は光熱水費、維持修繕費(建物及び設備)、借地料、指定管理料、維持管理委託料、その他委託料、施設の維持管理に要したと見込まれる人件費としています。  
 1年当たり大規模改修:延床面積に大規模改修にかかる標準単価を乗じた値を80年で除した値。  
 1年当たり長寿命化改修:延床面積に長寿命化改修にかかる標準単価を乗じた値を80年で除した値。  
 1年当たり改築:延床面積に改築にかかる標準単価を乗じた値を80年で除した値。

## (2) 類型別コスト状況

類型別に集計したコスト状況を見ると、供給処理施設や学校教育系施設、市営住宅、行政系施設といった延床面積が大きい施設がここでの分析においても上位となっています。また、供給処理施設は1施設当たりが非常に高いコストを必要としている点が特徴的です。

これらのコストが上位の分野施設については、特に効果的な取組を実施していくことで、財政負担の圧縮効果も期待されることから、重要なポイントとなると考えられます。

図表 類型別コスト状況

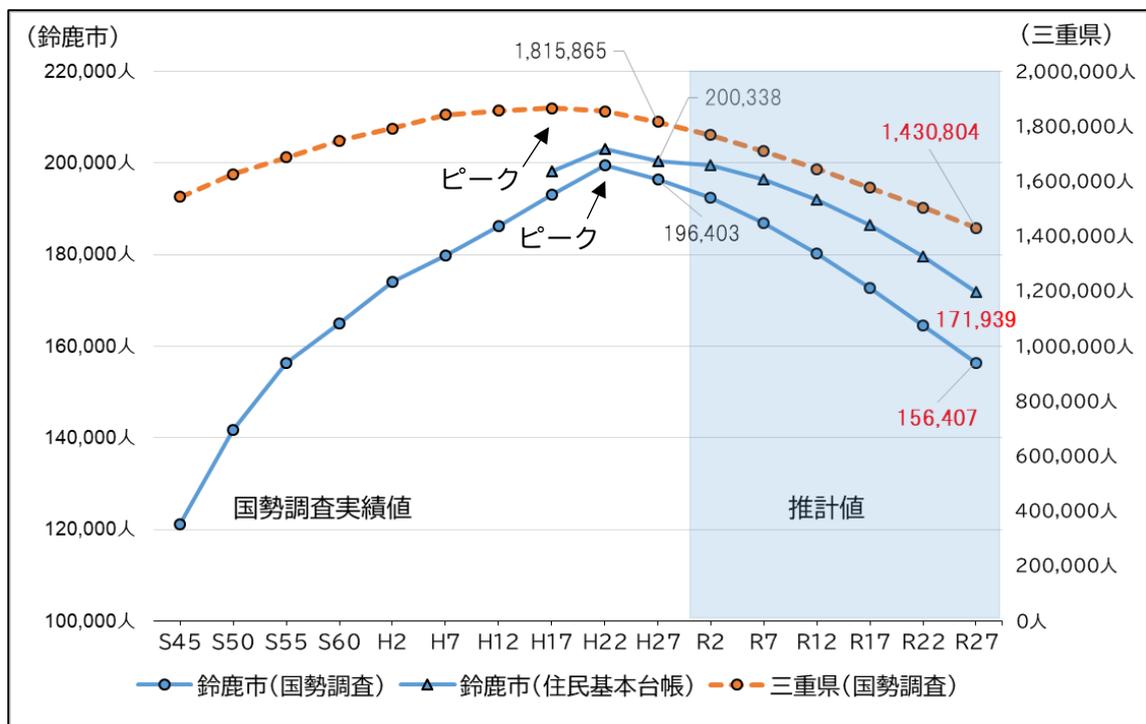


## 4 人口分析<sup>7</sup>（人口ビジョンより）

### （1）総人口の推移及び将来推計

本市における国勢調査結果に基づく人口推移（実績値）及び国勢調査結果に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口（推計値）と、同様に住民基本台帳の総人口の推移及び住民基本台帳に基づき本市独自に行った2020（令和2）年から2045（令和27）年までの将来的な人口動向を示したのが次のグラフです。

図表 鈴鹿市及び三重県の5年ごとの人口及び将来推計人口の推移



- 本市の総人口は、国勢調査結果及び住民基本台帳とも2010（平成22）年をピークに減少に転じています。社人研推計によると、2045（令和27）年では、156,407人と予想され、2015（平成27）年の人口から約4万人の減少が見込まれます。一方、住民基本台帳に基づく本市独自の人口推計<sup>8</sup>では、約3万人の減少が見込まれます。
- 三重県の全体の人口は、2005（平成17）年の1,866,963人をピークに減少に転じています。同じく社人研推計による2045（令和27）年では、1,430,804人と予想され、2015（平成27）年の人口1,815,865人から約38万5千人の減少が見込まれます。

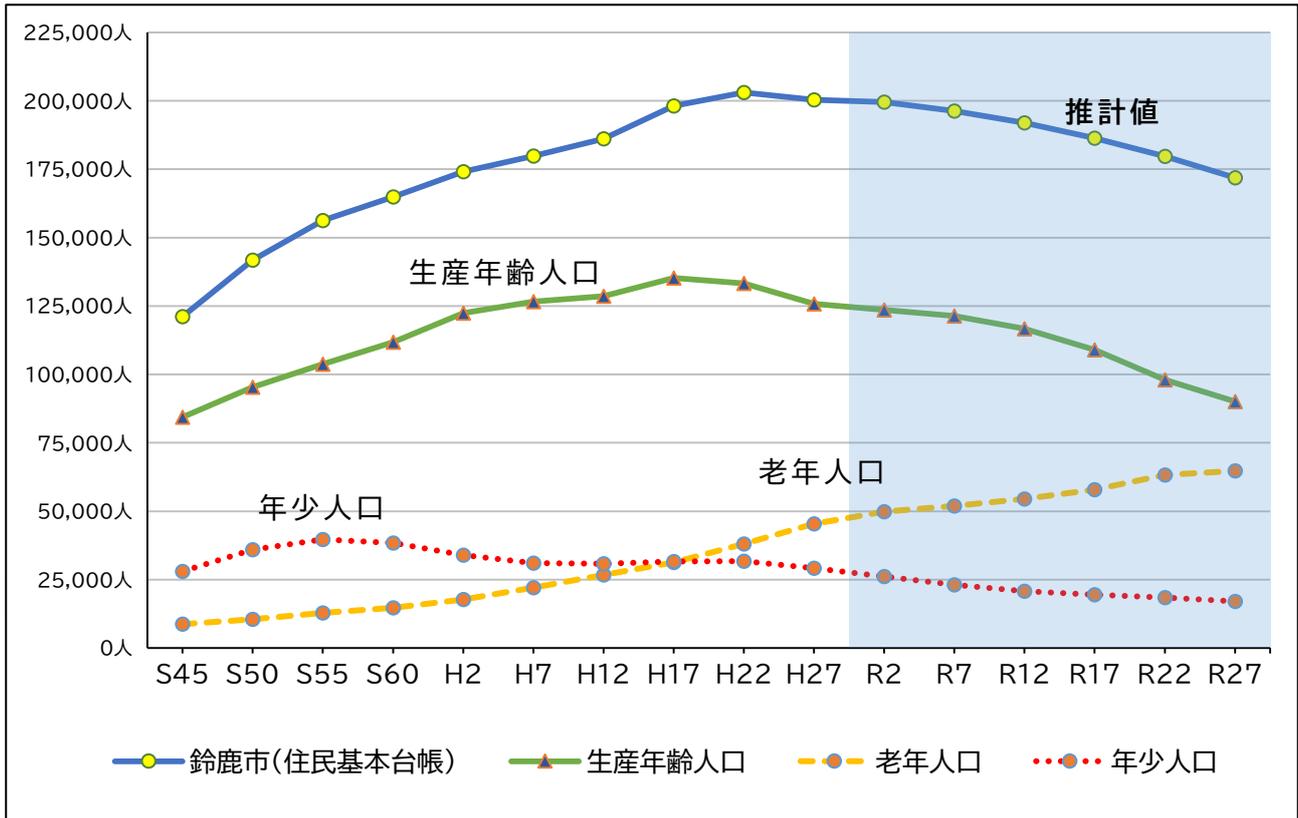
<sup>7</sup> 鈴鹿市人口ビジョン(改定版)より抜粋

<sup>8</sup> 鈴鹿市総合計画 2023との整合を図り、住民基本台帳に基づく人口推計を採用しています。

(2) 年齢別人口の推移及び将来推計

本市における1970（昭和45）年から2015（平成27）年までの人口推移（実績値）及び2020（令和2）年から2045（令和27）年までの将来推計人口（推計値）について、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で人口推移を見たのが次のグラフです。

図表 年齢3区分別人口の推移（鈴鹿市）



※2015（平成27）年までの3区分人口は国勢調査，2020（令和2）年以降の総人口は住民基本台帳に基づく本市独自の人口推計値より作成

- 本市では、生産年齢人口が戦後から2005（平成17）年頃まで増加を続けましたが、2010（平成22）年に減少に転じ、現在まで減少が続いており、今後においても減少することが推計されています。
- 年少人口は、第2次ベビーブーム時には増加したが、それ以降は減少傾向が続いています。
- 老年人口は、2005年（平成17）年以降は年少人口を上回り、一貫して増加を続けています。

## 5 公共施設等の維持・更新に係る経費見込等

### (1) 前提条件について

公共建築物については、2020（令和2）年度策定の個別施設計画において、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目的に、本市の公共建築物の大部分を占める、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の目標耐用年数<sup>9</sup>を原則80年と設定しています。

目標耐用年数を80年と設定するにあたり、各部位や設備の劣化調査に基づき、原則、20年目に「大規模改修」、40年目に「長寿命化改修」、60年目に「大規模改修」を行う条件設定で試算を行っています。

なお、財政的影響の把握の観点から、将来更新費用の推計においては、インフラも対象としています。

### 【将来更新費用試算の前提条件について】

将来更新費用の試算の前提条件のうち主な内容は次のとおりです。

- ① 《公共建築物》⇒構造種別ごとに設定された改修又は改築は現在と同じ面積であると仮定しています。

公共建築物の更新までの年数についての考え方は以下のとおりです。

構造		改築までの年数の考え方
公共建築物	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄骨造（重量）	原則80年で改築（20年で大規模改修、40年で長寿命化改修、60年で大規模改修）
	鉄骨造（軽量） 木造	原則50年で改築（25年で長寿命化改修）

- ② 《インフラ》⇒個別施設計画が策定され、経費の見込が示されているインフラについては、計画に基づく数値を使用しています。

また、個別施設計画が策定されていないインフラについては、これまでの実績などから、公共施設等の担当課（以下「施設担当課」という。）が想定している中長期的な経費見込を積み上げることにより試算しています。

<sup>9</sup> 目標耐用年数とは、目標とする使用年数を指し、原則、鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造（重量）は80年、鉄骨造（軽量）・木造は50年とします。

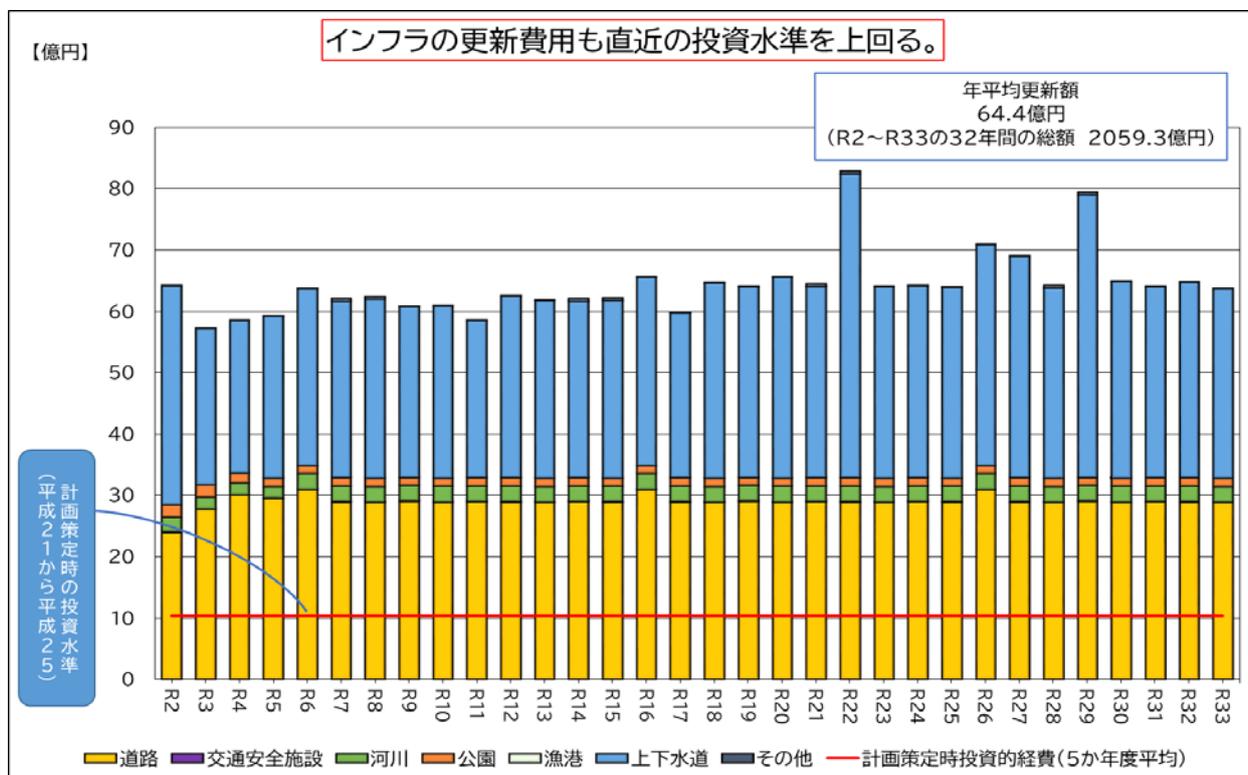


《検証》

- ① 2020（令和2）年度から2051（令和33）年度の32年間の更新費用総額は1,512.8億円、1年あたり平均は約47.3億円となっています。
- ② 計画策定時の直近5か年度平均の公共建築物に係る投資的経費の水準は、30.6億円（赤のライン）であり、今後はこの約1.54倍の更新費用が見込まれることとなります。
- ③ 現在保有する施設を維持していただくだけでも、平均して年16.7億円が追加が必要ということとなります。
- ④ 長寿命化改修では、躯体に係る費用がほとんど必要ないため、新築と比較し3割程度工事費が減少することに加え、工期も短縮され現場費用が抑えられることから、改築に比べ4割程度下がると考えています（学校施設の長寿命化改修の手引〔文部科学省 2014（平成26）年1月〕による。）。本市では、長寿命化等の対策を図ることにより、6.36%のコスト縮減（年間約3億円）が見込めることとなります。

（3）インフラ施設の将来更新費用

図表 将来の更新費用の推計（インフラ）



計画策定時5か年度（H21～H25）平均投資的経費との比較

計画策定時5か年度平均 投資的経費	1年あたり 将来更新費用	比率
10.4億円	64.4億円	6.19倍

## 《検証》

- ① 2020（令和2年）度から2051（令和33）年度の32年間の更新費用総額は2,059.3億円、1年あたり平均は64.4億円となっています。
- ② 計画策定時の直近5か年度平均のインフラに係る投資的経費の水準は、10.4億円（赤のライン）であり、今後はこの約6.19倍もの更新費用が見込まれることとなります。
- ③ 特に、道路と上下水道の更新費用負担が大きくなっていることが見て取れます。

## （4）財政状況

本市の財政状況は、近年、社会経済情勢の影響により歳入の根幹である市税について安定した財源の確保には至っていません。

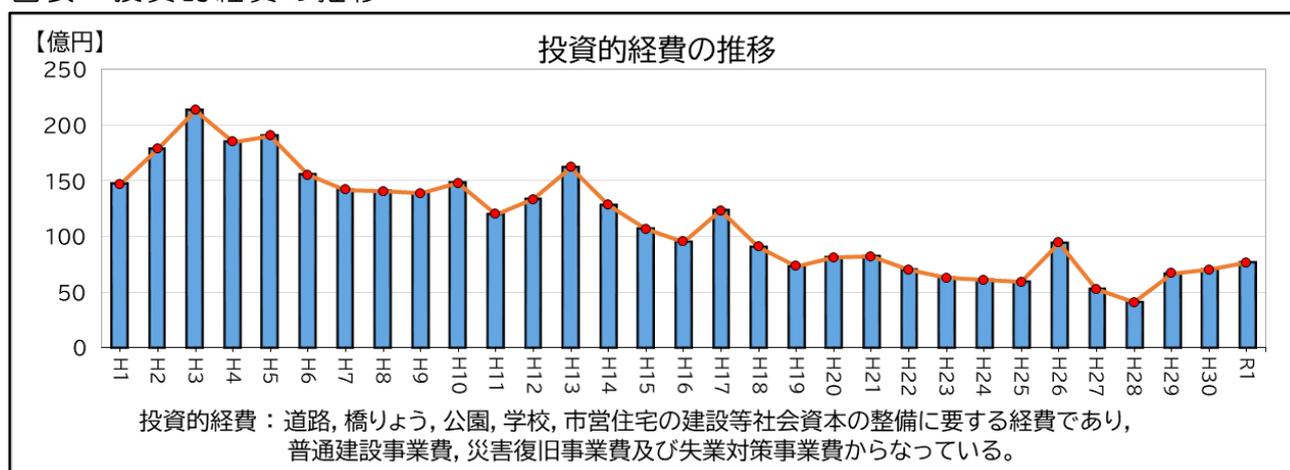
今後、人口減少社会に向け生産年齢人口の減少が見込まれることから、さらに厳しい状況が予測されます。

歳出については、3つの義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、扶助費（社会保障関係経費）が引き続き高い伸び水準で推移することが見込まれます。

これまでは、人件費と投資的経費の抑制でカバーしてきましたが、今後は少子高齢化に伴う財政需要の高まりにより、更なる扶助費の増加が想定されるほか、自治体の将来に大きな負担となってくる「公共施設等」の更新費用を回避することはできません。

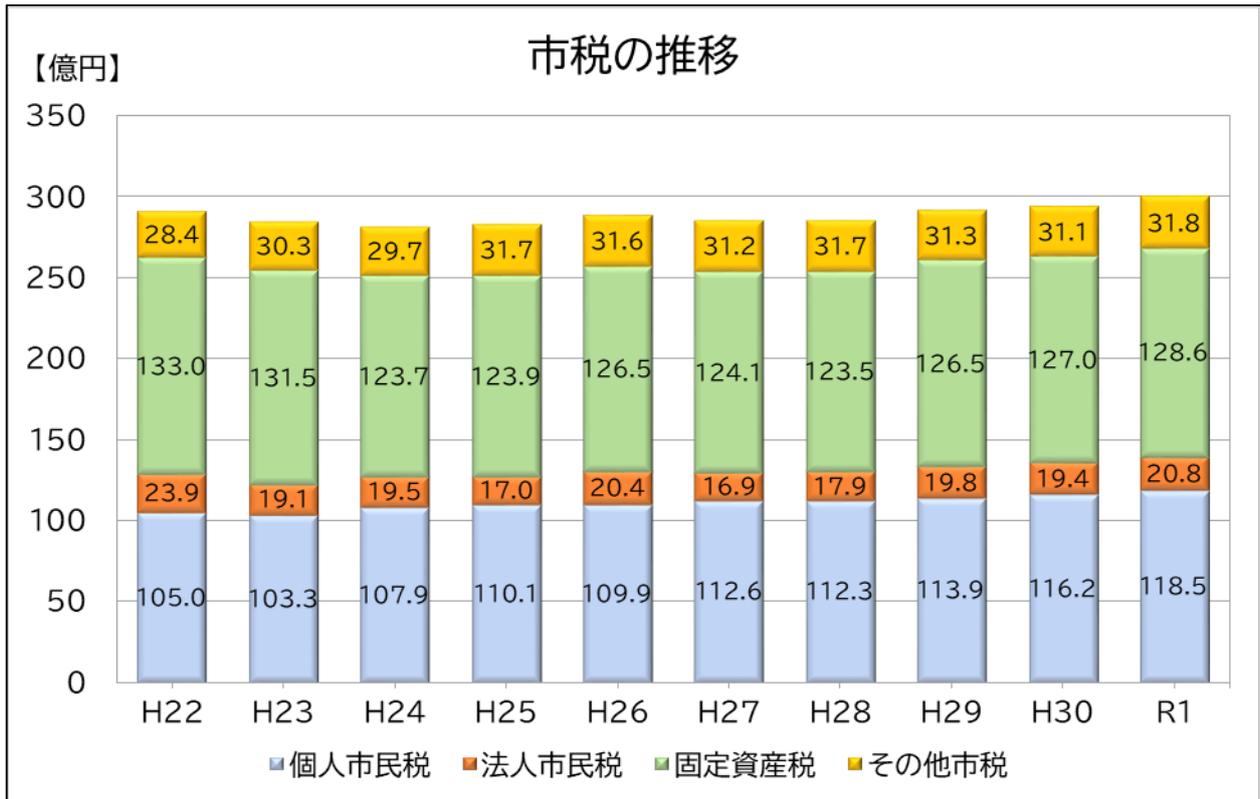
公共施設等の維持・更新に係る経費については、前述のとおり膨大な費用が必要と試算されていることから、充当可能な財源については各種基金や地方財政措置の活用を行うことや、維持管理経費を削減する統廃合、複合化等、更なる効率的な財政運営が必要となります。

図表：投資的経費の推移

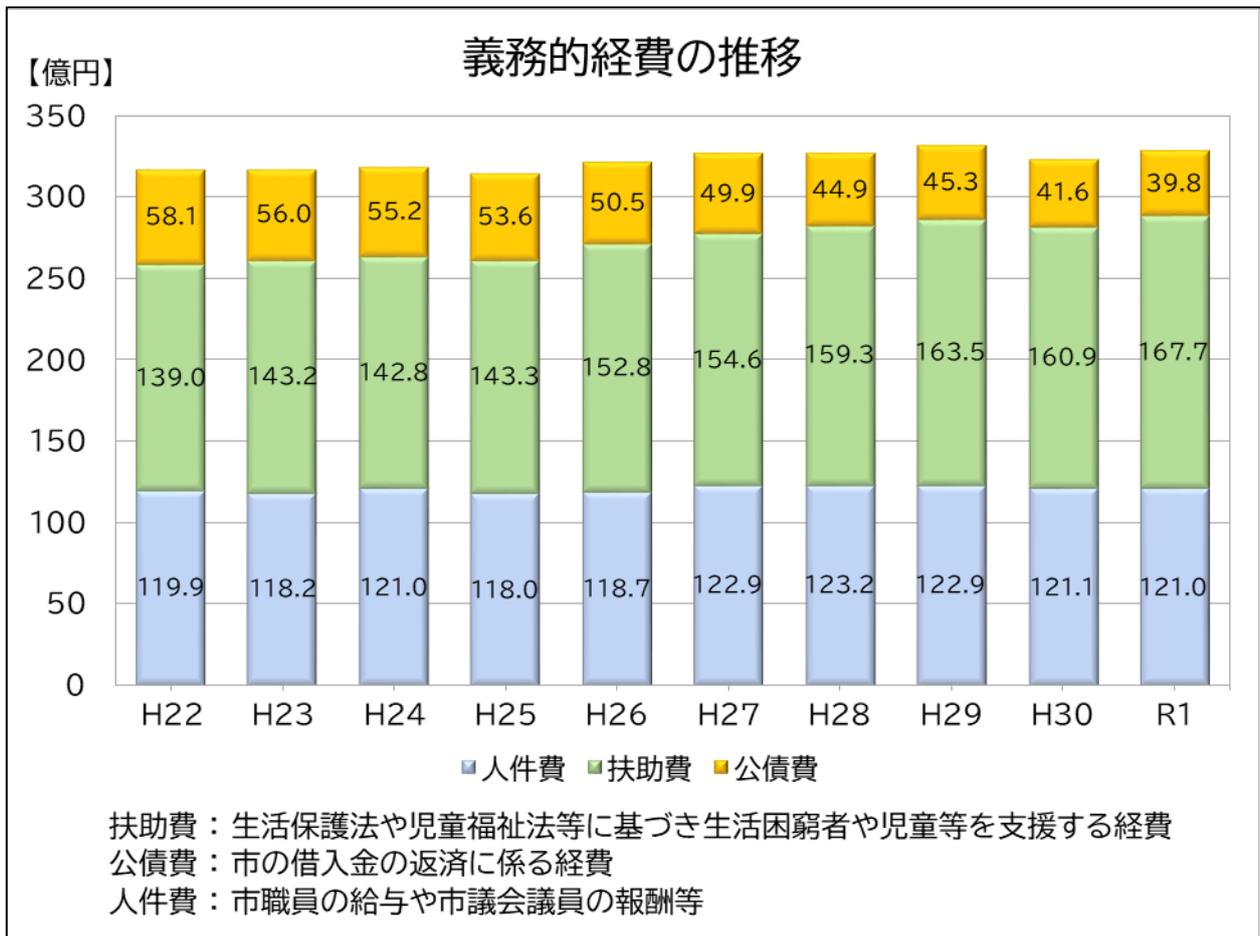


出典：地方財政状況調査（決算統計）データを加工

図表 市税の推移



図表 義務的経費の推移



## 第3章

# 公共施設等の総合的・計画的な 管理に関する基本方針

---



# 1 基本的な考え方

---

## (1) 対象施設

総合管理計画の対象施設は、本市が所有する公共建築物（ハコモノ）及びインフラ施設とします。

## (2) 対象期間

本市では、2016（平成28）年度からスタートした「鈴鹿市総合計画 2023」において、8年間でめざすべき将来都市像として、

「みんなで創り 育み 成長し

みんなに愛され選ばれるまち すずか」

を掲げています。

このめざすべき将来都市像の実現に向けては、既存の個別分野の計画について、計画期間の整合など見直しを図り進めてきました。

総合管理計画では、2013（平成25）年11月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」のロードマップで示された、個別施設計画を策定するための、行動計画として位置づけられるものです。

本市では、2020（令和2）年7月に、すべての公共建築物を対象とした個別施設計画として「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」を策定したことから、個別施設計画に記載した対策内容等を反映させ、中長期的な視点と、財政負担の平準化を踏まえ、当計画の対象期間を36年間（2016（平成28）年度～2051（令和33）年度）とします。

また、本計画期間内において、社会経済情勢や人口動態の大幅な変動に対応できるよう、必要に応じて10年程度で見直し、総合計画との整合を図りながら、総合管理計画の精度向上を目指します。

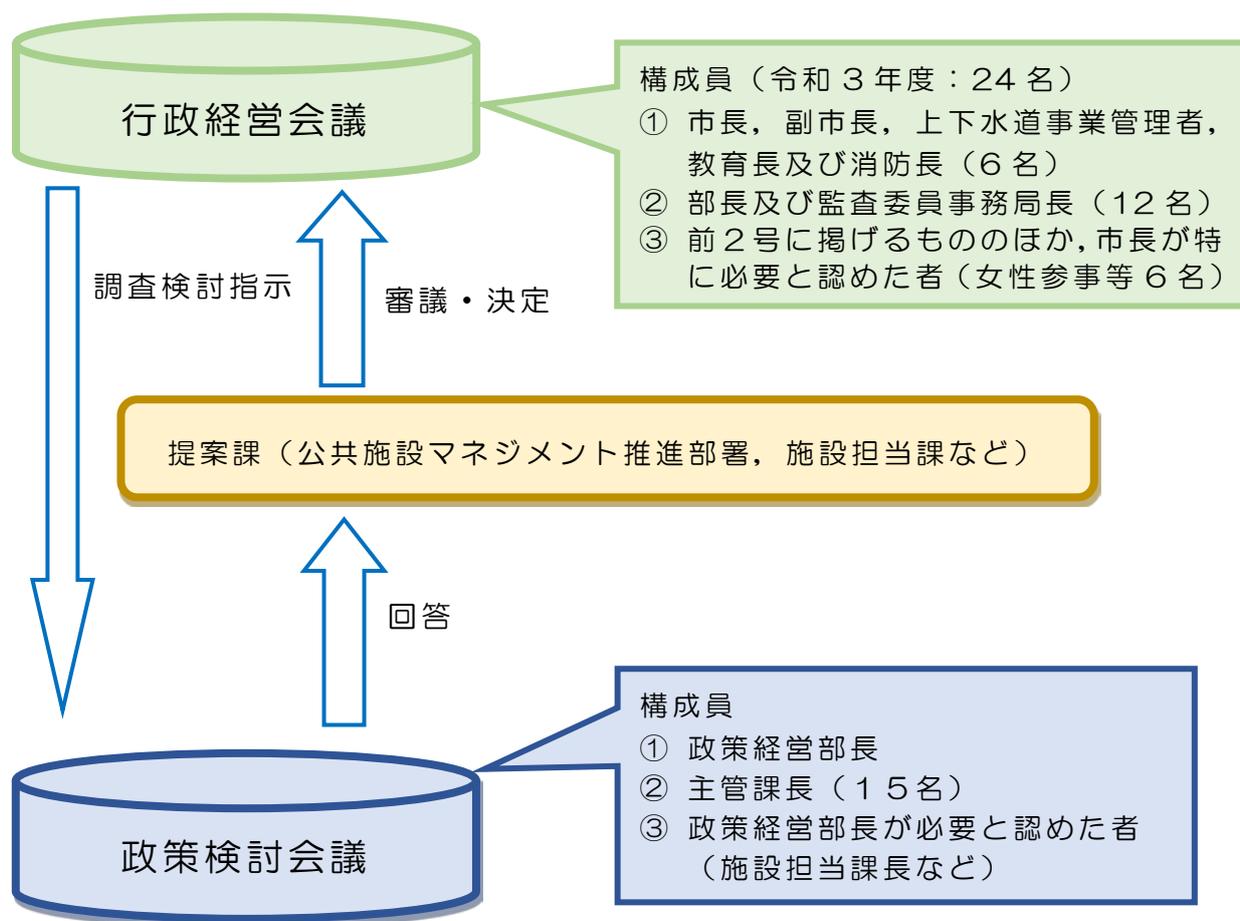
### (3) 全庁的な取組体制と情報共有方策

公共施設等の管理に関する情報については、部局内にとどまることなく一元的に管理し、全庁的に情報共有が図られるよう、取り組んでいきます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するにあたり、市政の最高方針等とその推進に関する重要な施策の審議については、鈴鹿市庁内会議に関する規則（1995（平成7）年鈴鹿市規則第25号）第2条に規定の行政経営会議に諮り、意思決定を行うこととします。

また、重要な施策の審議にあたっては、その事項の調査、検討を行うため、同条に規定の政策検討会議を経るものとします。

#### 《取組体制イメージ》



(4) 公共施設等の現状や課題に関する基本的な考え方

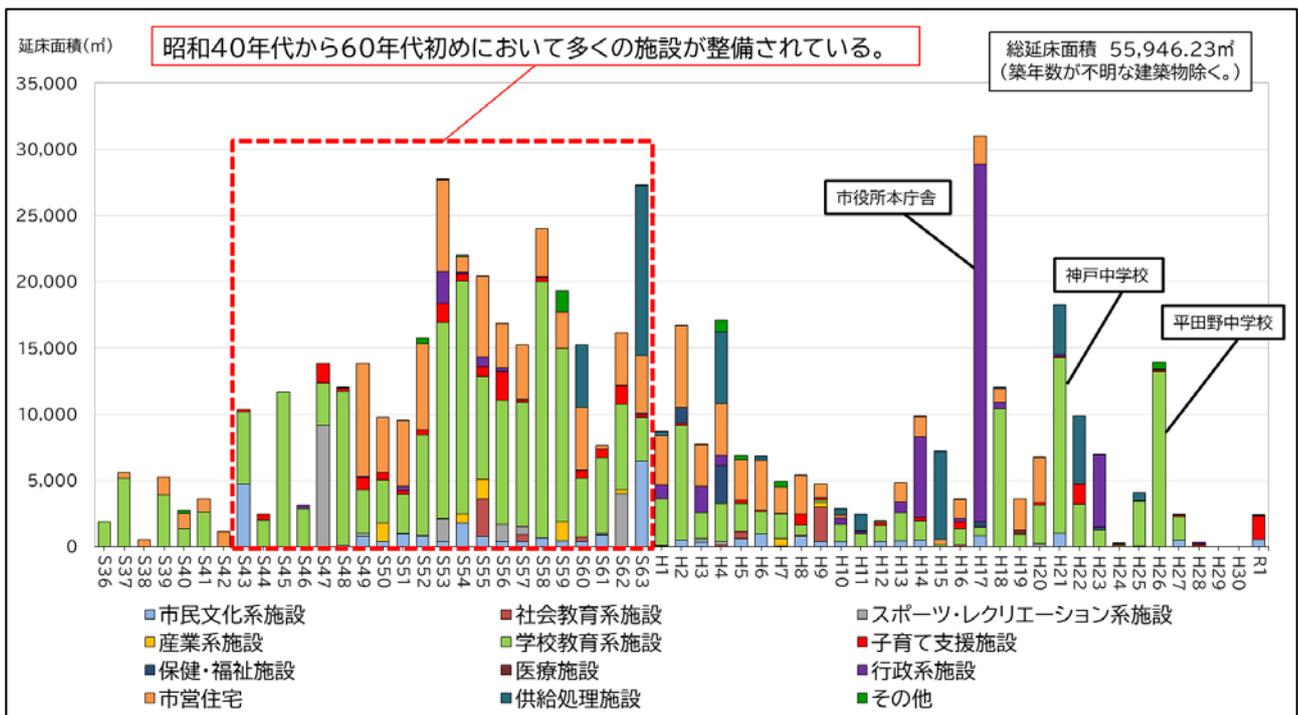
第2章で記述の公共施設等の現況及び将来の見通しから、改めて現状や課題について3つの視点から下記のとおり整理をしました。

① 公共施設等の状況から

- 全体の保有量としては、近隣自治体と比べて比較的少ないが、類型別の延床面積では、学校や市営住宅、庁舎、ごみ処理場などが上位を占め、人口一人当たりの延床面積を近隣自治体と比較すると市営住宅や庁舎が多いのが特徴的です。
- 築年別の整備状況は下図のとおりであり、本市の発展とともに昭和40年代から昭和60年代初めにおいて、学校教育系施設や市営住宅を中心として多くの施設が整備されています。

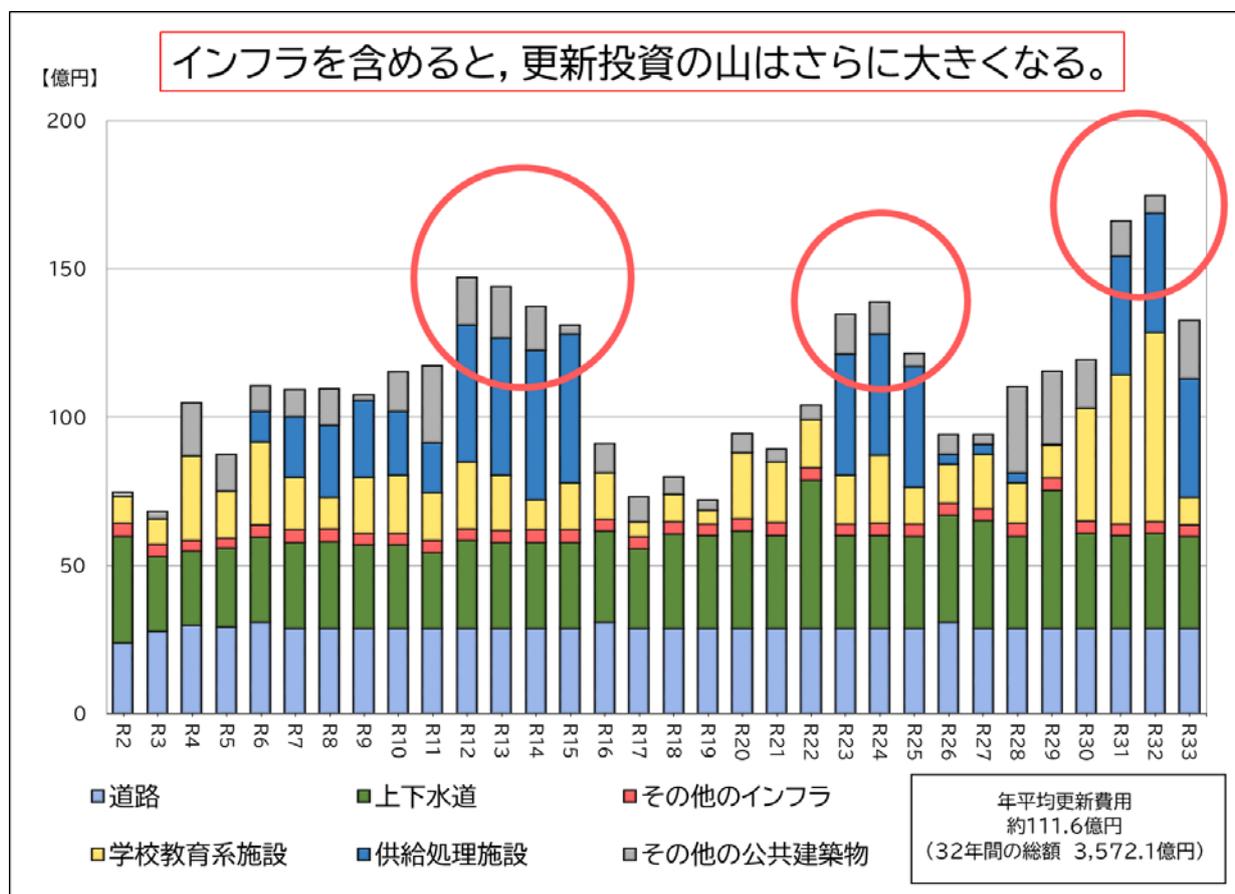
そのほか、2005(平成17)年度の本庁舎の建て替え、2009(平成21)年度の神戸中学校や2014(平成26)の平田野中学校の移転改築などが特徴的に表れています。

図表 築年別の整備状況(類型別表示)



- 老朽化の状況については、公共建築物の約 3 割が築年数 40 年以上を経過しており、特にその約 8 割が学校教育系施設や市営住宅で占めており、今後メンテナンスや更新等について負担増が懸念されます。
- 施設別のコスト状況では、清掃センター、不燃物リサイクルセンター、市役所本庁舎といった施設が上位を占めており、老朽化の状況とあわせてメンテナンスコストの縮減が重要となります。
- 公共建築物とインフラ施設を合わせた将来更新費用については、下図のとおり、インフラでは道路と上下水道、公共建築物では学校教育系施設と供給処理施設が大半を占めています。
- インフラにおいては、近年、河川敷、公園、道路などにおいて法改正が続き、利活用に向けた動きが進んでいることから、新たなマネジメントが必要となります。

図表 将来の更新費用の推計（公共建築物及びインフラ）

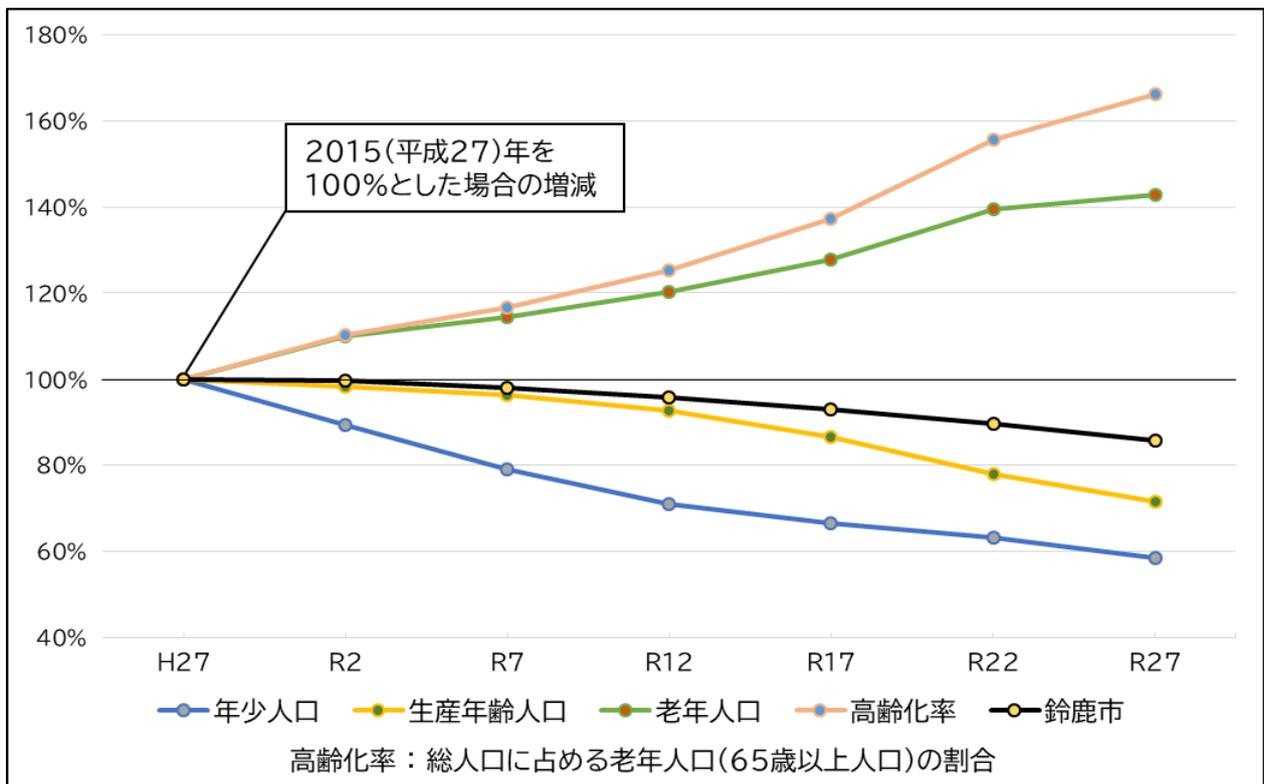


- 2020（令和2）年から2051（令和33）年における1年当たりの平均更新費用は、111.6億円となり、財政負担の増加と集中によりこのままでは維持は困難な状況が予測されます。

② 人口見通しから

- 本市も少子高齢化の進展により、出生数が死亡数を下回る自然減に転じる局面を迎えています。
- また、本市は企業活動に伴う人口移動の影響を受けやすく、既に、転出が転入を上回る社会減による人口減少が生じています。
- 本市も例外なく、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加していくことが予測されています。
- 人口減少、人口構成の変化に伴う、公共施設等の需要減少の一方では、市民ニーズの多様化やあらゆる世代に対応した、新たなマネジメントが必要となります。

図表 年齢区分別人口及び高齢化率の増減

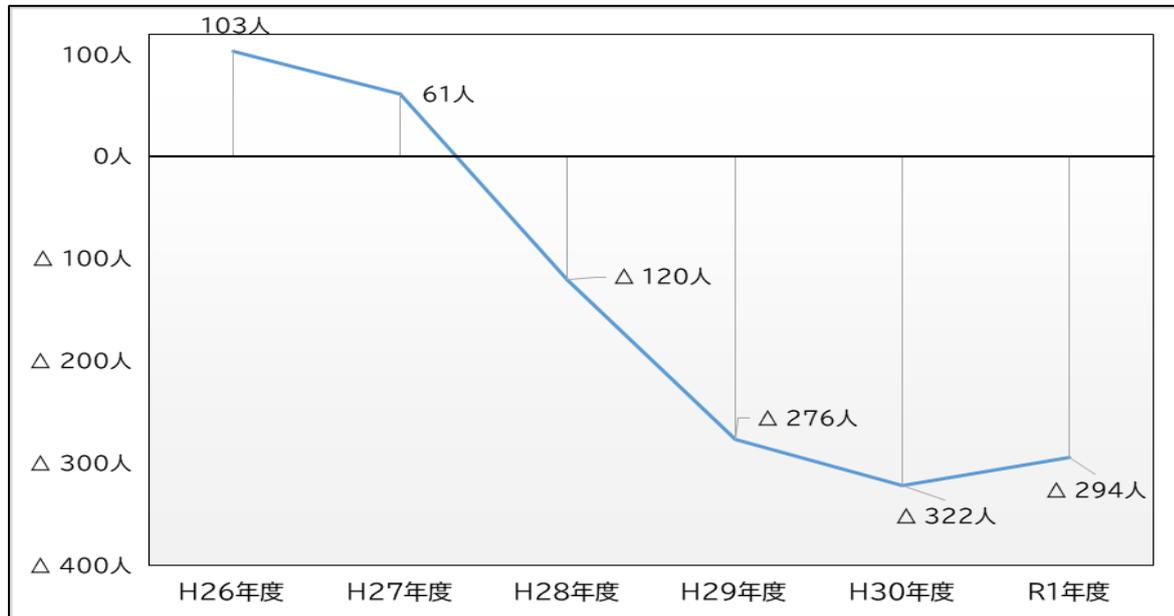


出典：鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）データを加工

図表 自然動態による人口動態（自然減）

算出方法：出生数－死亡数（年度当たり）

現状値	実績値				
H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
103人	61人	△ 120人	△ 276人	△ 322人	△ 294人

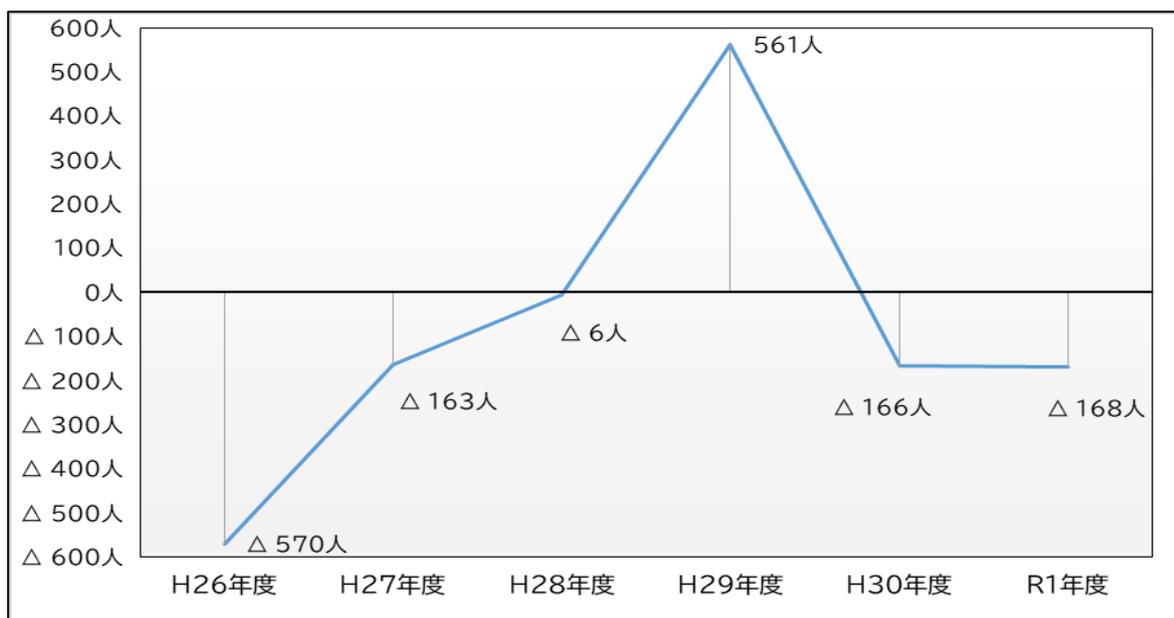


出典：第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進行管理表〔達成状況〕（2020(令和2)年7月）データを加工

図表 社会動態による人口動態（社会減）

算出方法：転入者数－転出者数（年度当たり）

現状値	実績値				
H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
△ 570人	△ 163人	△ 6人	561人	△ 166人	△ 168人

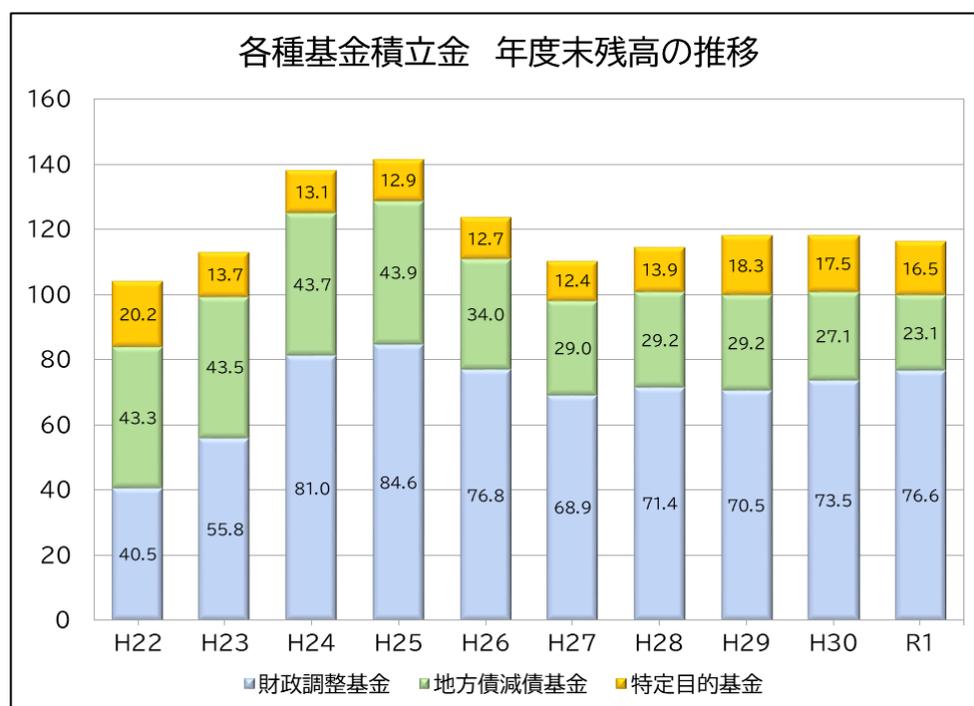


出典：第2期 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進行管理表〔達成状況〕（2020(令和2)年7月）データを加工

### ③ 財政見通しから

- 各種基金積立金の残高ピークは近年では、2013(平成25)年度の141.4億円でしたが、2019(令和元)年度末では、約2割減少して116.2億円となっています。
- 特定目的基金内に設置している公共施設整備のための基金や、大規模災害時の復旧の対応や社会経済情勢の影響等による市税や地方交付税の歳入に減少が発生した場合など、年度間の財源の不均衡の調整を図るための財政調整基金を効率的に活用し、財政運営を行っていく必要があります。
- しかしながら、財政調整基金等の財政確保には限りがあることから、マネジメント上において、コスト縮減に向けたPPP/PFI<sup>10</sup>などの民間活力の活用も検討していく必要があります。
- また、ソフト事業においても、基本的な事務事業の見直しを図り、コスト縮減することで、必要な公共施設等の維持を図る必要があります。

図表 各種基金積立金 年度末残高の推移



<sup>10</sup> PPPとは、「Public Private Partnership」の略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、資金の効率的活用や業務の効率化を図るものです。PFIとは、「Private Finance Initiative」の略であり、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

- また、市債にかかる財政規律については、今後、市債新規借入額を当年度元金償還額の範囲内とし、市債残高の縮減を前提とします。

## (5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 《3つの視点》

(4)での、公共施設等の状況、人口見通し、財政見通しから見た現状や課題に関する基本的な考え方を踏まえ、今後、本市では、下記の3つの視点で公共施設等の管理について取り組んでいきます。

#### ① 保有量の適正化

- 人口減少、人口構成の変化に伴う、公共施設等の需要減少を見据え施設総量を抑制していく必要があります。
- 本市の財政状況や将来の更新費用の試算結果を考慮して、公共施設の新設には、施設機能、需要等を踏まえ慎重に取り組んでいく必要があります。
- 公共施設等の利用需要、老朽化状況を踏まえ総合的な見地から施設の複合化や集約化、統廃合についても方針を定め取り組んでいく必要があります。
- 公共施設等については、施設の利用目的の達成と有効活用など、市民サービスの向上を図ることを念頭に、施設の複合化等に積極的に取り組んでいく必要があります。

#### ② 運営管理の適正化

- 公共施設等の運営管理の適正化を図るうえでは、引き続き地方行政サービス改革の取組を通じて、コスト縮減、財源の捻出に積極的に取り組んでいく必要があります。
- 収支レベルの適正化を図るために、料金、負担金等の受益者負担の見直し、広告収入の活用（ネーミングライツなど）、移転改築等により不要となった旧施設の速やかな売却や譲渡、未利用地等の売却及び賃貸など積極的に取り組むことで、公共施設等の適正な維持管理の財源確保につながることであります。

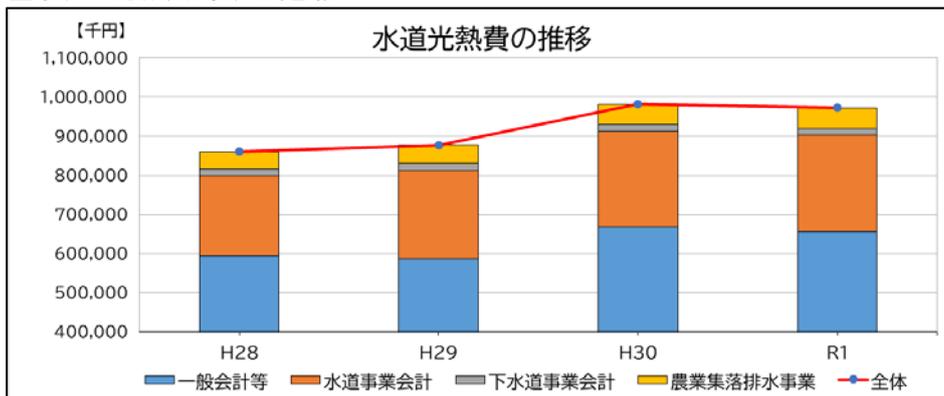
図表 地方行政サービス改革の取組

<p><b>1 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進</b></p> <p>○民間委託等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 定型的業務や庶務業務を含めた事務事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から、改めて総点検を実施。</li> <li>▶ 業務の集約・大きくくり化、他団体との事務の共同実施など事務の総量を確保や仕様書の詳細化などの工夫を行い、委託の可能性を検証。</li> </ul> <p>○指定管理者制度等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公の施設について、指定管理者制度を導入済みの施設も含め、管理のあり方について検証を行い、より効果的、効率的に運営。</li> <li>▶ 複数施設の一括指定や公募前対話の導入等の参入環境の整備や施設業務の部分的な導入等、幅広い視点から管理のあり方について検証。</li> </ul> <p>○地方独立行政法人制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事務事業の廃止や民間譲渡の可能性を検討した上で自ら実施するよりも効率的・効果的に行政サービスを提供できる場合に活用を検討。</li> </ul> <p>○BPRの手法やICTを活用した業務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 事務事業全般に渡って、BPRの手法を活用した業務フローの見直しやICTの活用等を通じて業務を効率化。</li> <li>▶ 特に住民サービスに直結する窓口業務の見直しや職員の業務効率向上につながる庶務業務等の内部管理業務の見直しは重点的に実施。</li> </ul>	<p><b>3 公営企業・第三セクター等の経営健全化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公営企業については、中長期的な経営計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化等の取組を推進。各水道事業及び下水道事業において、「経営比較分析表」の作成及び公表を推進。</li> <li>▶ 第三セクターについては、経営状況等の把握等に努め、財政的リスクを踏まえた上で抜本的改革を含む不断の効率化・経営健全化に適切に取り組むことを推進。</li> </ul>
<p><b>2 自治体情報システムのクラウド化の拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 複数団体共同でのクラウド化（自治体クラウド）は、コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上及び災害に強い基盤構築の観点から、その積極的な導入を検討。</li> <li>▶ 情報システム形態やコストの現状について正しく認識するとともに、コストシミュレーション比較等を実施し、あわせて、業務負担の軽減、セキュリティの向上、災害時の業務継続性等についても考慮。</li> </ul> <p>※公共施設等において、施設だけではなく、河川、公園、道路などのインフラの利活用についても取り組んで行く必要があります。</p>	<p><b>4 地方自治体の財政マネジメントの強化</b></p> <p>○公共施設等総合管理計画の策定促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 平成28年度までに、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための計画を策定するとともに、公共施設等の集約化・複合化等に踏み込んだ計画となることを推進。</li> </ul> <p>○統一的な基準による地方公会計の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 原則として平成27～29年度の3年間で、固定資産台帳を含む統一的な基準による財務書類等を作成し、予算編成等に積極的に活用。</li> </ul> <p>○公営企業会計の適用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 平成27～31年度の5年間で、下水道事業及び簡易水道事業を重点事業として地方公営企業法の全部又は一部（財務規定等）を適用し、公営企業会計に移行。</li> </ul>
	<p><b>5 PPP/PFIの拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 公共施設等運営権制度の積極的導入や公共施設の維持更新・集約化等へのPPP/PFI手法の導入等を推進。PPP/PFIの導入に係る地方財政措置上のイコールファイティングを図る。</li> <li>▶ 公共施設等総合管理計画の策定を通じ、PPP/PFIの積極的活用の検討に努めるとともに、固定資産台帳を整備・公表を通じ、民間事業者のPPP/PFI事業への参入を促進。</li> </ul>

出典：地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について（総務省 2015（平成27）年8月）から抜粋

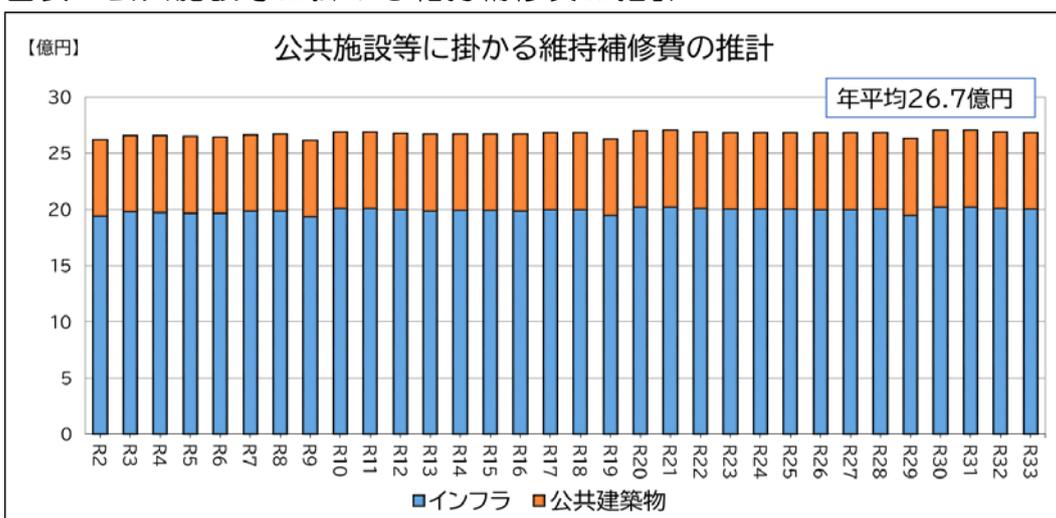
- ▶ 公共施設等の更新などに際しては、PPP・PFI、民間提案の取組などにより、民間の技術、ノウハウ、資金等を活用するなど『公民連携』の中で、より安価（コスト削減）で質の高い公共サービスの提供に努めていく必要があります。
- ▶ 光熱水費の推移については、気候変動の影響による増減や新規施設更新後の増加傾向が現れている中、全庁的にノウハウの情報共有を図り、ランニングコストの抑制を図ることとします。

図表 光熱水費の推移



- 下図は、公共施設等の維持管理に要する経費のうち、維持補修費<sup>11</sup>の推計を表示しています。
- 光熱水費と同様にランニングコストの抑制を図りつつ、運営管理の適正化に努めていく必要があります。

図表 公共施設等に掛かる維持補修費の推計



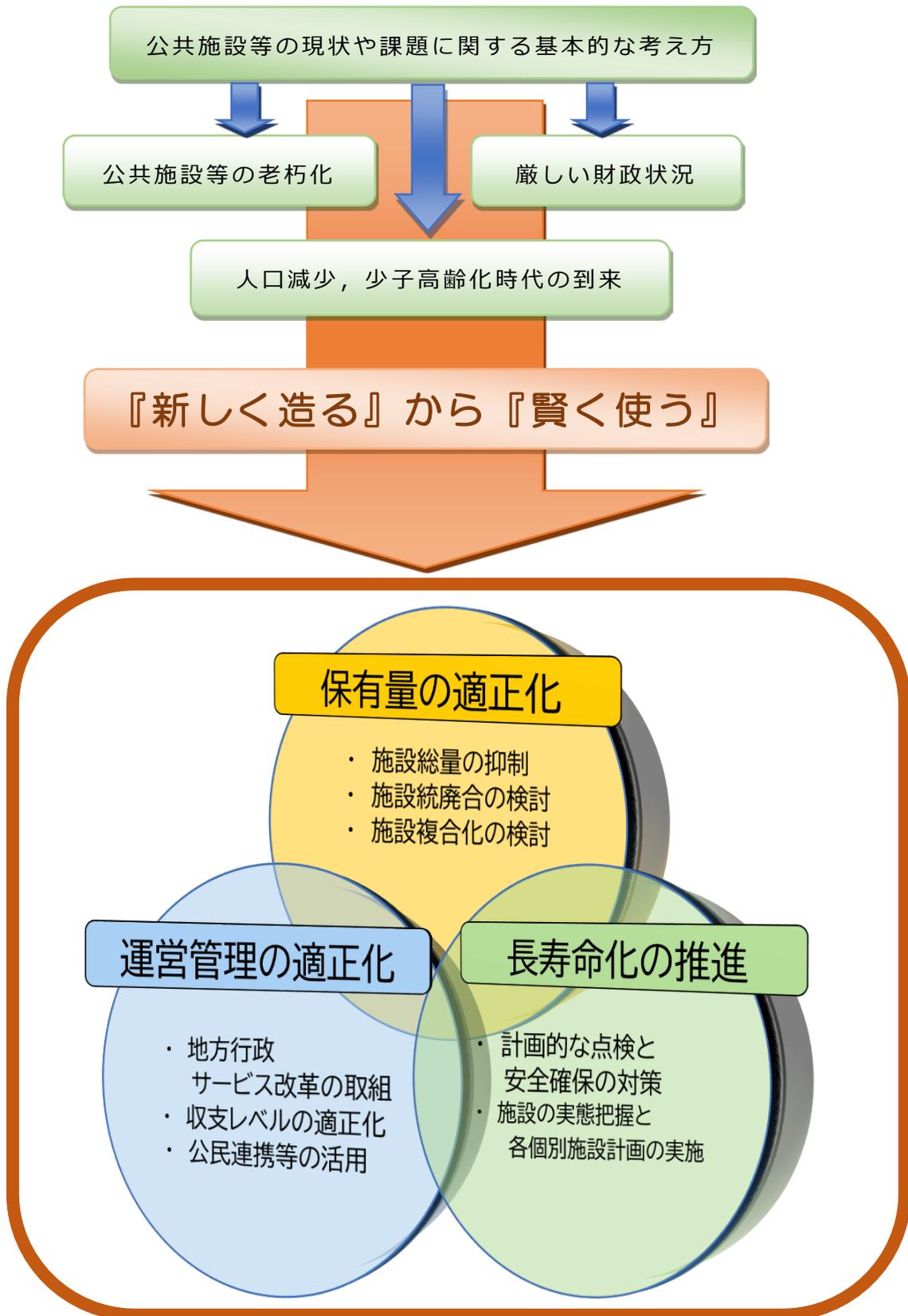
公共建築物は、2017（平成29）年から2019（令和元）年の維持補修費の3か年平均からの推計、インフラは各施設担当課による将来の経費見込から算出しています。

### ③ 長寿命化の推進

- 厳しい財政見通しから、財政負担の平準化（年度間での支出の一定化）を図るため、公共施設等の長寿命化の推進が求められ、重要な取組となります。
- 長寿命化改修とは、建物の機能や性能を改修時点で求められる水準より引き上げ、施設の性能向上が図られるような改修となります。
- 今後は、公共施設等について予防保全的な観点から計画的な点検と安全確保のための対策を実施していきます。
- 公共施設の約3割は築年数40年以上を経過していることから、法定点検結果、劣化診断等により個々の施設の実態把握に努め、施設更新時期の平準化などにつなげていきます。

<sup>11</sup> 市が管理する公共用または公用施設等の効用を維持するための費用をいいます。

(4), (5) の体系イメージ



## 《実施方針》

公共施設等の管理について、『新しく造る』から『賢く使う』ため、「保有量の適正化」、「運営管理の適正化」、「長寿命化の推進」の3つの視点を踏まえ、今後、本市全体の公共建築物の保有量については、総量を抑制していくこととし、計画期間内においては、人口・財政見通しを踏まえ、全体で18%の縮減を目標とします。

また、施設担当課は、既存の個別施設計画または施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき適正かつ適切に実施することを前提とし、本市全体における実施方針については、国の指針項目に基づき以下のとおりとします。

### ① 点検・診断等の実施方針

- 管理者自ら基準等を有していない場合は、国、県等が定めた基準等<sup>12</sup>を参考に点検、診断等を行います。
- 異常、破損等の早期発見による建築保全・修繕コスト縮減に向けて、「施設管理者のための建物点検チェックリスト」等により、施設担当課による日常点検を実施します。
- 維持管理・更新等を含む老朽化対策に活かしていくため、全庁的に点検・診断等の履歴を集積・蓄積します。

### ② 維持管理・更新等の実施方針

- 公共施設等の維持管理・更新等にあたっては、トータルコスト<sup>13</sup>の縮減、財政の平準化を念頭に計画的に実施します。
- 「鈴鹿市PFI導入基本指針」及び「鈴鹿市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に基づき、民間の技術・ノウハウ・資金等の活用を積極的に推進します。
- 更新（改築）については、公共建築物の目標耐用年数を構造ごとに定め、原則、その期間を経過した場合に更新とします。なお、更新の際は、必要性や経済性、既存施設の活用の可能性などから総合的に判断します。

<sup>12</sup> 道路ストック総点検実施要領、建築保全業務共通仕様書、国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準などをいいます。

<sup>13</sup> 中長期的にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいいます。

- 公共施設等の更新（改築）にあたっては、脱炭素・循環型社会への配慮など、社会的要求水準を満たしつつ、その範囲内において、デザイン、構造等を簡素化し、更新に掛かる費用を抑制します。

### ③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高い危険性が認められた場合は、安全確保を最優先とし、速やかに措置を講じます。
- 公共施設等の安全・安心を確保するために、予防保全型維持管理<sup>14</sup>を推進します。
- 老朽化等により用途廃止されかつ利用見込みのない公共施設等については、早期に除却等を行います。また、老朽化による場合、他用途への変更使用は安全性から行いません。

### ④ 耐震化の実施方針

- 本市が所有する、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（1995（平成7）年法律第23号）」の対象となる公共建築物については、耐震化がなされています。今後は、防災上の重要度の高い建築物のつり天井等について優先的に改修を図ります。
- 災害発生時における被害を最小限にとどめるため、緊急輸送道路及びライフライン施設等の耐震対策を進めていきます。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

- 建築物を長期間使用することにより、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減効果が期待できることから、本市においては、物理的耐用年数<sup>15</sup>を目標耐用年数の考え方として採用します。
- 建築物を長期間使用するために、「大規模改修と長寿命化改修」という2つ

---

<sup>14</sup> 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。

<sup>15</sup> 物理的耐用年数とは、建築躯体や部位・部材が、経年劣化等により、強度の確保が困難となる状態までの年数です。要求される限界性能を下回ることによる、構造物の寿命を示します。一般社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方（1988（昭和63）年10月）」を参考に物理的耐用年数（＝目標耐用年数）を設定しています。

の改修を計画的に実施することで長寿命化を推進します。

- 老朽化や施設の利用状況、自然災害のリスクなどから、対策の優先順位付けの方針を定め取り組みます。
- 施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減し、財政負担の平準化に繋げていきます。

#### ⑥ 統合や廃止の推進方針

- 今後の人口・財政見通しや将来のまちづくりを踏まえ、また施設の利用状況を勘案して、施設の複合化、統合、廃止等について取り組んでいくこととします。
- 実施にあたっては、それぞれの地域（一定の地域等）における公共施設のあり方を検討しつつ、施設ニーズの把握を行うとともに、十分な時間を確保し、議論を重ねて進めていくものとします。
- 施設の存続にあたっては、複合化や民間が運営する施設への利活用を検討するとともに、不要となる施設等の売却等により財政負担の軽減等に取り組んでいくこととします。
- 施設の複合化等には、「需要変動に対しての柔軟な対応」などを考慮して、既存民間施設の活用（借り上げ）やファイナンス・リース方式などの「公共施設の非保有方式」も検討していく必要があります。

#### ⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 建築物の長寿命化にあたり、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づき、公共施設のバリアフリー化に取り組むとともに、個人のライフスタイルや価値観の多様化に対応していくためにも、年齢、性別、身体状況、国籍などの違いにかかわらず、可能な限り多くの人と同じものを利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

#### ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等に関する情報については、一元的な管理を継続し、全庁的な情報共有を図ることとします。
- 公共施設マネジメント取組推進にあたっては、全国的に新たな取組が導入される中、先進事例の調査研究を行うとともに、庁内階層別研修を実施し、全庁的な意識の醸成と取組を図っていきます。
- 今後、公共施設等の重要な方針を決定する場合については、行政経営会議にて審議決定するものとし、策定過程においては、鈴鹿市意見公募手続要綱に基づき、市民等から意見又は提案を求めることとします。
- 公共施設等に関する取組を進める上では、全庁的に全事業について、新たな特定財源の確保など、更なる財源確保に努めるほか、民間委託の推進やICT<sup>16</sup>の徹底的な活用など更なるコスト軽減に努め、地方行政サービス改革の推進を図ります。

#### (6) 数値目標

- 総合管理計画の実効性を確保するため目標値を設定します。

目標項目	計画期間（H28～R33）内における目標値
総量抑制	公共建築物の保有量（延床面積）を <b>18%縮減</b> します。

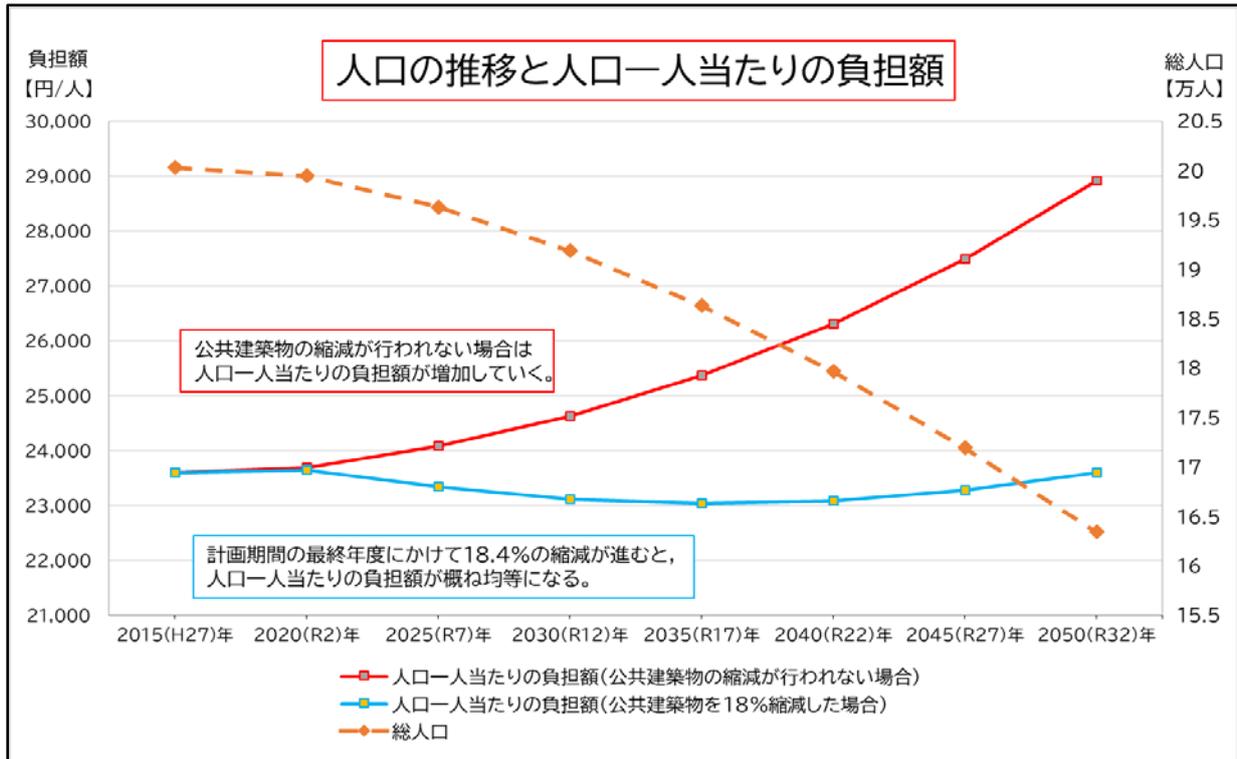
- 計画期間内における目標値である公共建築物の保有量（面積）の18%縮減については、計画期間内における本市の人口減少率が概ね18%と予想されることから、保有量の縮減率について同様に設定しています。
- 鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）によれば、2050（令和32）年で本市の人口は、2015（平成27）年からおよそ18.4%減少すると推定されています。この減少率を考慮して、市民一人あたりの負担を増加させないためには、公共施設等についても本計画の最終年度である2051（令和33）年度までに18%縮減することでバランスが取れることとなります。
- また、単に延床面積の縮減だけでなく、計画期間における人口一人当たりの

<sup>16</sup> ICTとは、「Information and Communication Technology」の略であり、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

延床面積について、2018（平成 30）年度数値（約 2.8 m<sup>2</sup>/人）<sup>17</sup>を維持することで、市民サービスと収支レベルのバランスを保ちます。

- 保有量について、計画の最終年度である 2051（令和 33）年度にかけて 18%縮減した場合は、下図のとおり、公共建築物に係る年度ごとの「人口一人当たりの負担額」が概ね均等になります。

図表 人口の推移と一人当たり負担額の推移



	2015(H27)年	2020(R2)年	2025(R7)年	2030(R12)年	2035(R17)年	2040(R22)年	2045(R27)年	2050(R32)年
総人口(人)	200,338	199,505	196,325	191,916	186,357	179,693	171,939	163,446
人口減少率(%) (2015年基準)	0.0%	-0.4%	-2.0%	-4.2%	-7.0%	-10.3%	-14.2%	-18.4%
人口一人当たりの負担額 (公共建築物の縮減が行われない場合)	23,598	23,696	24,080	24,633	25,368	26,309	27,496	28,924
人口一人当たりの負担額 (公共建築物を18%縮減した場合)	23,598	23,644	23,342	23,123	23,034	23,082	23,280	23,602
生産年齢人口(人)	125,796	123,583	121,334	116,702	108,978	97,990	90,143	84,260

- 今後の少子化、人口減少に合わせて、人員の配置を含め公共施設等にかかる維持管理・運営コストを可能な限り縮減することをめざします。
- 総量の削減にあたっては、利用状況が著しく低い施設や、一部の個人・団体

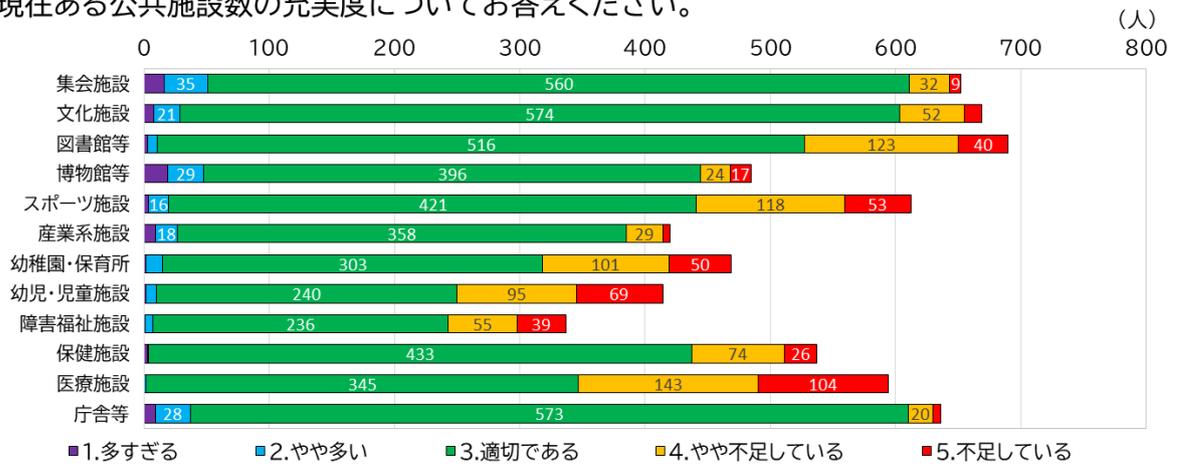
<sup>17</sup> 全国平均値 3.42 m<sup>2</sup>/人「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告」(東洋大学PPP研究センター/2012(平成 24)年公表)。18%の縮減で、2051(令和 33)年度は約 2.8 m<sup>2</sup>/人になります。

にしか使われていない施設，施設を取り巻く環境が設置当初と大きく異なる施設などについて，優先的に検討していく必要があります。（市民アンケートによる）

個別施設計画の策定の過程において，公共施設に関する意識調査として，「これからの公共施設に関する市民アンケート」を実施しました。

対象者は，2019（令和元）年6月10日時点で市内にお住いの18歳以上の方で，無作為に3,000人を抽出して実施し，1,097通の有効回答がありました。そのうち施設の充実度及び縮減の対象とすべき施設についての考え方についての回答は次のとおりです。施設の縮減については，これらも参考としています。

問 現在ある公共施設数の充実度についてお答えください。

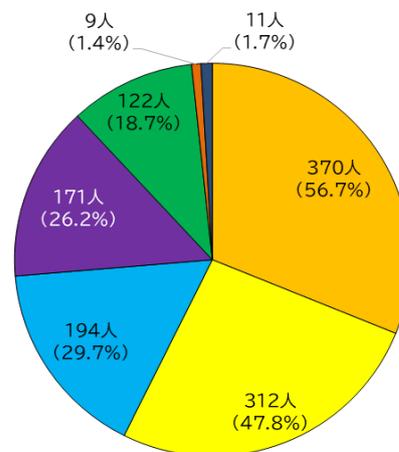


※回答のうち、「分からない」「未回答」は除いています。

現在の公共施設数が適切であると感じている人の割合が多かったです。このことから，人口一人当たりの延床面積（約2.8㎡/人）を維持することで市民サービスの維持が図られると考えられます。

問 どのような施設から縮減していくべきだと思いますか。（複数回答可）

- 稼働率や利用率が低い施設
- 一部の個人・団体にしか使われていない施設
- 同じような施設（民間・他自治体を問わず）が，歩いていける範囲に重複している施設
- 維持管理費用が掛かり過ぎている施設
- 建物や設備が古くなっている施設
- その他
- 未回答



施設の縮減対象については，「稼働率や利用率が低い施設」「一部の個人・団体にしか使われていない施設」から縮減するべきであるとの意見が多いことから，このような施設を優先的に検討していく必要があります。

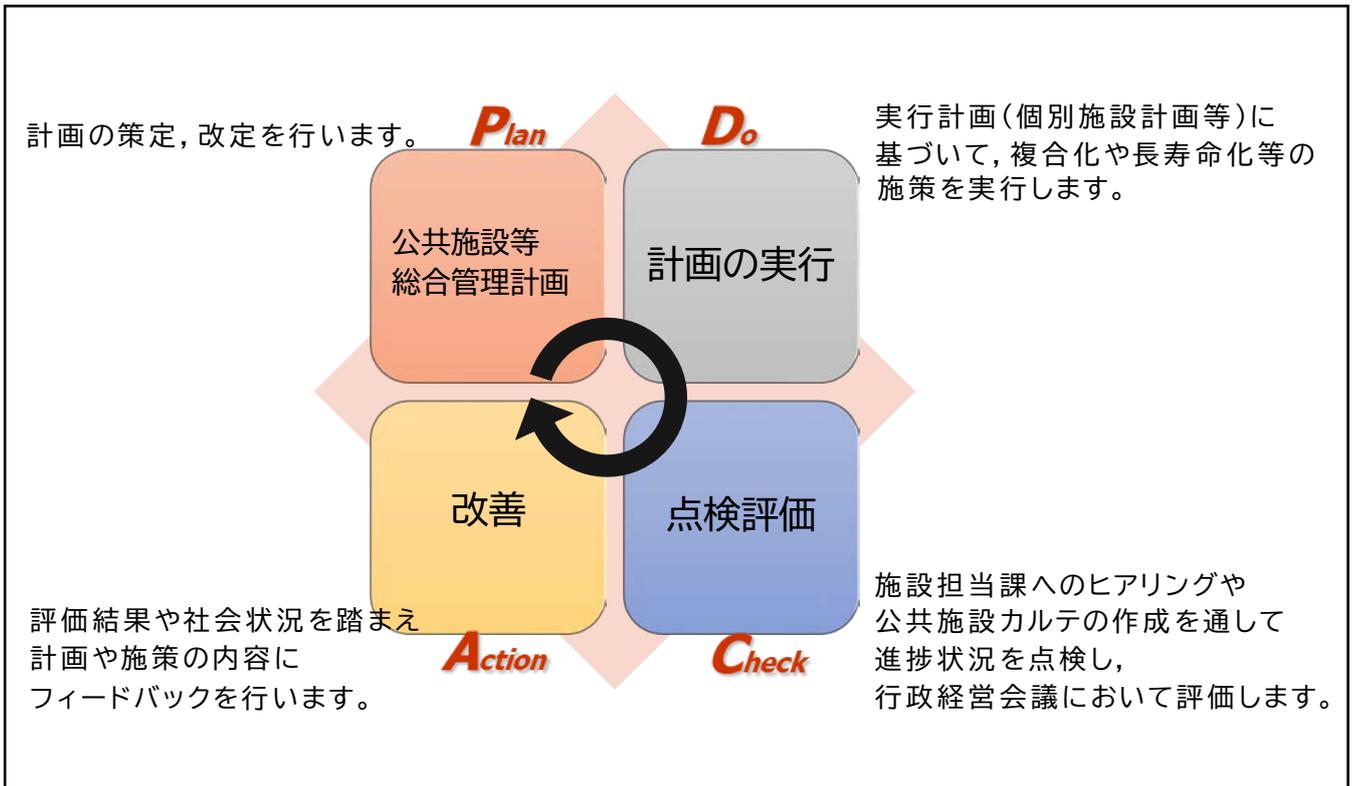
(7) PDCAサイクルの推進方針

公共施設を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設マネジメント推進部署において数値目標のほか、公共施設等の複合化や統廃合の検討について、施設担当課等との間で進捗状況を把握し検証をしていきます。

施設保有量の推移や有形固定資産減価償却率の推移などの進捗状況や、対策の実績<sup>18</sup>については、定期的に市ホームページ等にて公表していくものとします。

また、PDCAサイクルのもと、本市の人口動態、財政状況を踏まえ、約10年ごとに数値目標、方針等について見直しを行うこととします。

図表 総合管理計画の進行管理（PDCAサイクル）



<sup>18</sup> 「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(総務省2021(令和3)年1月)に基づく内容になります。

## 2 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 公共建築物

大分類	中分類	小分類
①市民文化系施設	i 集会施設	公民館・ふれあいセンター
	ii 集会施設	コミュニティセンター等
	iii 文化施設	
②社会教育系施設	i 図書館等	
	ii 博物館等	
③スポーツ・レクリエーション系施設	i スポーツ施設	
	ii 保養施設	
④産業系施設	i 産業系施設	
	ii その他産業系施設	
⑤学校教育系施設	i 学校	小学校
	ii 学校	中学校
	iii 学校	さつき教室
	iv その他教育施設	学校給食センター
	v その他教育施設	人権教育施設
⑥子育て支援施設	i 幼稚園・保育所	
	ii 幼児・児童施設	児童センター等
	iii 幼児・児童施設	放課後児童クラブ

⑦保健・福祉施設	i 障害福祉施設	生活介護施設
	ii 障害福祉施設	療育センター
	iii 障害福祉施設	就労継続支援施設
	iv 保健施設	
⑧医療施設	i 医療施設	
⑨行政系施設	i 庁舎等	市役所
	ii 庁舎等	地区市民センター
	iii 庁舎等	消防施設
	iv その他行政系施設	河川防災センター
	v その他行政系施設	男女共同参画センター
	vi その他行政系施設	観光案内所
⑩市営住宅	i 市営住宅	
⑪供給処理施設	i 供給処理施設	ごみ処理場・リサイクルセンター
	ii 供給処理施設	排水機場
⑫その他	i 自転車駐車場	
	ii 斎苑	
	iii 倉庫	
	iv その他	

すべての公共建築物のうち、延床面積が原則 100 m<sup>2</sup>以上の施設を対象に記載しています。  
記載内容は、令和 2 年 4 月 1 日現在となります。

## ① 市民文化系施設

i 集会施設（公民館・ふれあいセンター）	施設数	32施設	担当課	地域協働課
現状と課題	公民館とふれあいセンターの合計31館中、築年数40年以上経過している館が11館、築年数30年以上経過している館が9館あることから、計画的な大規模改修が必要であり、多大な経費が必要となります。			
基本方針	公民館・ふれあいセンターは、地域住民の生涯学習等の一定の役割を果たしていますが、今後の地域づくりの活動等状況もふまえつつ、長寿命化を施設の方向性としします。また、運営については、指定管理者制度の導入も検討していきます。 建替え計画を含めた更新・改修の計画をしていく中で、他目的の公共施設との複合化や施設の利用も視野に入れ検討が必要のため、他団体の複合化等の取組も参考にして、本市において好ましい施設のあり方を検討します。			

ii 集会施設（コミュニティセンター等）	施設数	4施設	担当課	地域協働課
現状と課題	神戸コミュニティセンター、白子コミュニティセンター、合川コミュニティセンター、牧田コミュニティセンターの4施設があるが、その全てが築年数25年以上を経過していることから、計画的な大規模改修が必要であり、多大な経費が必要となります。			
基本方針	将来的には公民館を含めた市全体の生涯学習の拠点整理と、市民活動の拠点としてのコミュニティセンターの必要性とあり方について検討し、複合化や集約化も検討していきます。			

ii 集会施設（コミュニティセンター等）	施設数	4施設	担当課	人権政策課
現状と課題	隣保館（一ノ宮市民館 1977（昭和52）年竣工、一ノ宮団地隣保館・児童センター 1980（昭和55）年竣工、玉垣会館 1977（昭和52）年竣工）は、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として多くの地域住民に利用されていますが、築後40年以上を経過し老朽化が進んでおり、長寿命化改修が必要です。2020（令和2）年度にはボイラーとろ過機（一ノ宮市民館の一部、玉垣会館の全部）の更新を実施し、入浴施設を中心とした高齢者向けコミュニティの充実を図っていきます。 集会所（一ノ宮団地集会所）は、自治会や地域住民の活動の拠点として定期的に利用されており、築後30年を経過しているため、一定の維持修繕の経費が常に必要となっています。			
基本方針	隣保館は、長寿命化を施設の方向性とし、長寿命化に係る大規模改修は年次計画で進めていき、県の隣保館整備費補助等を活用しつつ、統合（複合化）も視野に入れて検討していきます。また、トータルコストの平準化を目指すため、屋根防水や入浴設備（ボイラー、ろ過機）は予防保全として築年数に応じて年次計画で改修を実施します。 集会所は、施設維持に必要な小規模修繕を随時実施します。当面統合や廃止の予定はありませんが、将来的な管理については地元自治会と協議していきます。			

ii 集会施設（コミュニティセンター等）	施設数	1施設	担当課	環境政策課
現状と課題	地子町会議所は、地域の活動拠点として、また災害時の緊急避難所として位置付けられていますが、築年数30年を経過しているため、今後改修等の経費が必要となります。			
基本方針	斎苑の建築時に新設された施設であり、今後の斎苑の改築計画に合わせた改築を施設の方向性としします。			

ii 集会施設（コミュニティセンター等）	施設数	2施設	担当課	廃棄物対策課
現状と課題	長法寺町集会所及び八野町集会所は、昭和40年代後半に建築され築年数40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。 両施設は、地域の自治活動の拠点施設として、また、災害時の緊急避難所として活用されているため、その機能の低下を防ぎ、安全性を確保するために、改修等を進めていく必要があります。			
基本方針	点検・診断・修繕履歴等のデータに基づいた予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化に取り組みます。八野集会所、長法寺集会所は、引き続き地域の交流拠点、防災拠点として両施設を位置づけた改修等を進めていく必要があります。			

iii 文化施設	施設数	2施設	担当課	文化振興課
現状と課題	文化施設としてイスのサンケイホール鈴鹿（市民会館）・文化会館の2施設があり、それぞれ1968（昭和43）年・1988（昭和63）年に竣工され、現在に至っています。両館とも施設全般に老朽化が進み、今後、改修・更新経費の増大が想定されますが、費用面を鑑みると、建て替えではなく長寿命化を図る必要があります。イスのサンケイホール鈴鹿は、設備（空調・舞台関係等）の更新が課題となっています。また、文化会館はつり天井の耐震化も含めて、長寿命化改修の必要があります。			
基本方針	施設設備の老朽化及び法改正に適合させるための改修が必要となった際は、特殊建築物定期点検結果報告及び各種保守点検結果等による劣化状況及び修繕経過年数を踏まえ、長寿命化を施設の方向性としします。文化会館については、2022（令和4）年度に長寿命化改修を計画しています。			

## ② 社会教育系施設

i 図書館等	施設数	2施設	担当課	図書館
現状と課題	図書館本館は、開館後39年を経過しており、江島分館は、1993（平成5）年築の既存施設を2015（平成27）年4月から分館として活用を開始しています。両館ともに施設全体に老朽化が進み、限られた予算の中で緊急的な修繕を行っているのが現状です。図書館は市民の情報収集の場となり、芸術や文学など、地域文化に関わる場であることから、必要不可欠な施設であると考えています。 鈴鹿市公共建築物個別施設計画の長寿命化改修の計画期間となる2024（令和6）年度から2031（令和13）年度までの間に、両館ともに大規模改修・長寿命化改修を行っていくことから、それに向けての準備、情報収集を行っていきます。			
基本方針	図書館本館、江島分館ともに、長寿命化を施設の方向性としており、2024（令和6）年度から2031（令和13）年度の間図書館、江島分館の長寿命化改修を計画しています。江島分館については、将来的には他の公共施設との複合化を検討していきます。			

ii 博物館等	施設数	6施設	担当課	文化財課
現状と課題	資料館及び記念館施設が5施設（大黒屋光太夫記念館、佐佐木信綱記念館、庄野宿資料館、稲生民俗資料館、伊勢型紙資料館）あり、そのうち3施設には、指定または登録された文化財建造物が利用されています。開館時には各施設とも一定の修繕を行いました。老朽化が甚だしく、維持・保存していくためには、改修や補強等の多額の経費が必要です。 また、考古博物館においても機器等が耐用年数に達しており、限られた予算の中での緊急的な修理・修繕を行っていますが、今後も財政負担の軽減を図りながら管理運営を継続していかなければなりません。 博物館等は、資料の収集・保管・展示や、資料に関する調査研究をすることを目的とした機関であることから、適切な運営を検討しながら継続していく必要があります。			
基本方針	伊勢型紙資料館などの文化財指定された建築物を除く施設については、耐久年数や利用状況、社会情勢の変化を勘案し、統合もしくは廃止を検討する場合も考えられます。考古博物館においては、考古資料の保存、活用を図り、生涯学習施設として必要な施設であることから、統合や廃止は考えていません。			

ii 博物館等	施設数	1施設	担当課	地域資源活用課
現状と課題	伝統産業会館は、本市の伝統産業である伊勢型紙・鈴鹿墨を紹介し、展示する施設です。1983（昭和58）年に竣工され、現在に至っています。施設全般に老朽化が進んでおり、今後、改修・更新経費の増大が予想されますが、費用面を鑑み、建て替えではなく長寿命化を図る必要があります。			
基本方針	伝統産業会館は、長寿命化を施設の方向性としします。2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間長寿命化改修を計画しています。 本市の伝統産業が発展した白子地区にあって、その伝統産業を紹介・保存するという施設の性質から、考古博物館など他の施設との統合は難しく、また、伝統産業を後世に伝承していく使命があることから廃止の予定はありません。			

### ③ スポーツ・レクリエーション系施設

i スポーツ施設		施設数	7施設	担当課	スポーツ課
現状と課題	本市のスポーツ施設（7か所）は、全て築年数30年以上が経過し老朽化による改修必要箇所が数多く存在します。その中で市立体育館は2018（平成30）年度からの大規模改修工事により設備等の大幅な改善を達成しましたが、残る施設において同様に長寿命化を視野に入れた改修等を行うには多額の経費が要求されるため、財政状況が厳しい中で優れたスポーツ環境を提供するには、整備から管理運営までのトータルコストを適切にマネジメントする必要があります。				
基本方針	各施設の整備に当たっては、利用実態等に応じて安全の確保に努め、長寿命化又は改築を施設の方向性としてします。2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間は武道館、サン・スポーツランドの長寿命化改修に着手する予定です。その他の施設については、2032（令和14）年度以降に長寿命化等の取組を実施します。 市民プールについては、近年の利用者減少と老朽化による修繕費の増加、及び他の民間プール施設が充実したという現況を考慮し、当初の設置目的は達成されたとの判断から、2023（令和5）年度までに除却します。跡地については、石垣池公園（陸上競技場・野球場）利用者へのサービス向上を図るため、駐車場及びトイレ施設の敷地等として整備する予定です。				

ii 保養施設		施設数	1施設	担当課	地域資源活用課
現状と課題	1982（昭和57）年に整備された小岐須溪谷山の家は、鈴鹿山溪を代表する施設であり、2007（平成19）年に策定された観光振興基本計画においては、本市の観光資源に位置付けられていますが、築年数35年以上が経過し、老朽化が顕著であり、今後改修・更新・除却等の費用が生じると予想されます。				
基本方針	現在、危険箇所については修繕を行っているものの老朽化が進んでいます。一方、利用者数は減少が続いています。 地元関係者と協議を行い、転用、譲渡、除却等の方法を検討しています。				

### ④ 産業系施設

i 産業系施設		施設数	2施設	担当課	産業政策課
現状と課題	産業系施設として、労働福祉会館、鈴鹿地域職業訓練センターがありますが、いずれも築年数が30年を超え施設の老朽化が進んでいます。このため、施設維持のために今後修繕や改修を行う必要が出てくることが予想されますが、各施設は、指定管理や職業訓練法人による建物の無償貸付による自主運営であり、各施設の状態に合わせた管理運営を図っていく必要があります。				
基本方針	鈴鹿地域職業訓練センター、労働福祉会館は、長寿命化を施設の方向性としてします。労働福祉会館は、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度の間は長寿命化改修を計画しています。 労働福祉会館は、将来的には他の公共施設との複合化等を検討していきます。				

i 産業系施設		施設数	1施設	担当課	農林水産課
現状と課題	農村環境改善センターは、1980（昭和55）年に建築された産業系施設であり、築年数が40年を経過しているため、改修・更新経費の増大が予想され、今後、改修等の経費が必要となります。				
基本方針	農村総合整備モデル事業による補助事業にて建築した施設で、後に地域活性化・生活対策臨時交付金にて施設長寿命化のため耐震補強工事事業を実施しており、処分制限期間年数10年を残しています。そのため、その期間内は、施設の取壊しや使用用途の変更には課題が生じるため、施設維持に必要な小規模修繕により施設を継続します。処分制限期間経過の後には、規模を縮小して改築します。				

ii その他産業系施設		施設数	2施設	担当課	産業政策課
現状と課題	その他産業系施設として、一ノ宮共同作業場と一ノ宮共同倉庫の2施設があります。両施設とも使用者から月々の使用料を徴収しており、安定的な財源があります。しかし、築年数30年を経過している施設であることから、今後の施設維持については改修・更新費が必要となってきます。				
基本方針	今後の維持修繕を考慮していく中で、共同作業場については将来的に使用者である企業への売却を検討していきます。また一ノ宮共同倉庫については、使用者の経済状況等を鑑みながら、その在り方を検討していきます。				

ii その他産業系施設		施設数	1施設	担当課	農林水産課
現状と課題	東玉垣地区農業用倉庫は、1998（平成10）年に建築された産業系施設であり、築年数22年を経過しているため、改修・更新経費の増大が予想され、今後、改修等の経費が必要となります。				
基本方針	処分制限期間年数10年を残していることに加え、近隣に集約化・複合化を可能とする施設がないため施設の維持が必要です。一方で、農業者の減少に伴い農業用倉庫としての需要は減少傾向にあることから、今後は、地域で他用途でも活用できるよう譲渡を検討します。				

## ⑤ 学校教育系施設

i 学校（小学校）		施設数	30施設	担当課	教育総務課
現状と課題	<p>小学校30校のほとんどが昭和40年代から50年代に建築されたものであり、経年劣化と共に老朽化が進行しています。このうち築40年以上の学校は校舎22校、屋内運動場9校で、長寿命化改修を必要としており、築40年未満の建物についても目標耐用年数80年の実現のためには適切な時期に大規模改修を行う必要があります。</p> <p>また、空調設備については、職員室等の管理諸室は1998（平成10）年前後に、普通教室と特別教室は2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度に整備しています。職員室等は更新が必要ですが実施できていない状況であり、普通教室等は2031（令和13）年頃に一斉に更新の時期を迎えることとなります。</p> <p>児童数については、学校ごとに差はあるものの全体としては減少していく傾向にあり、今後の施設整備においては、学級数の減少や統廃合の可能性を踏まえながら中長期的な視点で進めていく必要があります。</p>				
基本方針	<p>全ての小学校は、鈴鹿市公共建築物個別施設計画及び2020（令和2）年度策定予定の鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を施設の方向性とし、小学校の長寿命化改修については、財政の平準化を念頭に、築年数が60年以内に長寿命化改修が行われるよう順位付けを行い、小学校・中学校合わせて年間概ね4棟ずつ長寿命化改修を実施します。</p> <p>児童数の減少が予測される小規模校は、統廃合や複合化を視野に入れて施設の在り方について検討します。学校の統廃合、小中一貫校設置等は鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針に基づくものとし、</p>				

### 主な施設紹介(旭が丘小学校)



#### ◎施設概要

- ・2007(平成19)年7月竣工
- ・総事業費 約 26 億 8 千 9 百万円
- ・建築面積 5,234 m<sup>2</sup> 延床面積 9,787 m<sup>2</sup>
- ・構造 鉄筋コンクリート造2階

ii 学校（中学校）		施設数	10施設	担当課	教育総務課
現状と課題	<p>中学校10校のほとんどが昭和30年代から50年代に建築されたものであり、経年劣化と共に老朽化が進行しています。このうち築40年以上の学校は校舎7校、屋内運動場1校で、長寿命化改修を必要としており、築40年未満の建物についても目標耐用年数80年の実現のためには適切な時期に大規模改修を行う必要があります。</p> <p>また、空調設備については、職員室等の管理諸室は1988（平成10）年前後に、普通教室と特別教室は2016（平成28）年度及び2017（平成29）年度に整備しています。</p> <p>職員室等は更新が必要ですが実施できていない状況であり、普通教室等は2031（令和13）年頃に一齐に更新の時期を迎えることとなります。</p> <p>生徒数については、学校ごとに差はあるものの全体としては減少していく傾向にあり、今後の施設整備においては、学級数の減少を踏まえながら中長期的な視点で進めていく必要があります。</p>				
基本方針	<p>全ての中学校は、鈴鹿市公共建築物個別施設計画及び2020（令和2）年度策定予定の鈴鹿市学校施設長寿命化計画に基づき、長寿命化を施設の方向性とし、中学校の長寿命化改修については、財政の平準化を念頭に、築年数が60年以内に長寿命化改修が行われるよう順位付けを行い、小学校・中学校合わせて年間概ね4棟ずつ長寿命化改修を実施します。</p> <p>生徒数の減少が予測される小規模校は、統廃合や複合化を視野に入れて施設の在り方について検討します。学校の統廃合、小中一貫校設置等は鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針に基づくものとし、</p>				

iii 学校（さつき教室）		施設数	1施設	担当課	教育支援課
現状と課題	<p>さつき教室（2003（平成15）年11月竣工）は、不登校傾向にある市内の児童生徒が学校復帰と社会的自立を図るための適応指導教室として、毎年約10名の児童生徒が通室しており、今後も利用者が増える傾向にあります。施設については、17年が経過しており、電気設備や空調機器等の修理が必要となってきています。</p>				
基本方針	<p>さつき教室については不登校児童生徒等の進路保障や居場所、相談窓口としての役割から、他施設との複合化は当該児童生徒が利用しにくくなると考えられるため、長寿命化を施設の方向性とし、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度の間で大規模改修を計画しています。</p> <p>学校教育系施設の中において、不登校傾向にある児童生徒の居場所として、本市の西部地域の小中学校の児童生徒が利用している現状があり、教育を保障する上で、統合や廃止の予定はありません。</p>				

iv その他教育施設（学校給食センター）		施設数	2施設	担当課	教育総務課
現状と課題	<p>学校給食センターは2008（平成20）年、第二学校給食センターは2015（平成27）年に建築されています。</p> <p>学校給食センターにおいては、築年数こそ12年ではあるものの、安全安心な学校給食を安定して提供する上でも、原則20年目の大規模改修を行う前にも、長寿命化に向けた改修を適切に行っていく必要があります。</p> <p>第二学校給食センターにおいても、長寿命化に向けた修繕等を適切に行っていく必要があります。</p>				
基本方針	<p>学校給食は、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない。」と学校給食法で定められています。よって、継続的に使用する必要がある施設であり長寿命化を施設の方向性とし、2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間学校給食センターの大規模改修を計画しています。</p> <p>第二学校給食センターについては、2032（令和14）年度以降に長寿命化の取組を実施する方針です。</p>				

v その他教育施設（人権教育施設）	施設数	3施設	担当課	教育支援課
現状と課題	対象施設は、人権教育センター（1980（昭和55）年4月竣工）、一ノ宮教育集会所（1979（昭和54）年10月新築移転、1993（平成5）年3月改築）玉垣教育集会所（1980（昭和55）年4月竣工）の3館です。人権教育センターは、市内の公立小中学校や幼稚園の人権教育の推進拠点として、併設する一ノ宮団地児童センターとの相互利用により、地域住民や市内児童生徒等、相当数が利用しています。玉垣教育集会所については、玉垣小学校区の保護者の子育て支援施設として、放課後児童クラブへの貸館を行っているため、相当数の利用者がいます。			
基本方針	人権教育施設は、長寿命化を施設の方向性とします。2024（令和6）年度から2027（令和9）年度には、玉垣教育集会所の長寿命化改修、2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間には、人権教育センター、一ノ宮教育集会所の長寿命化改修を計画しています。長寿命化の際は、併設の一ノ宮団地隣保館・児童センターの状況や利用方法等を十分に考慮し、必要に応じて他の施設との複合化も視野に入れた検討を行います。			

## ⑥ 子育て支援施設

i 幼稚園・保育所（幼稚園）	施設数	11施設	担当課	子ども政策課
現状と課題	本市の公立幼稚園については、11幼稚園のうち、10幼稚園が建築年数30年を経過しており、老朽化が進んでいます。 また、利用児童数は少子化及び幼児教育・保育の無償化の影響により、今後大幅な減少が見込まれます。 以上の点や3年保育の実施等のニーズに対応するため、今後は「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」を策定し、公立幼稚園の集約化を図るものです。 あわせて施設整備については、既存施設の長寿命化改修を原則として、計画的に施設改修を実施する予定です。			
基本方針	幼稚園の施設整備については、今後の公立幼稚園の役割・ニーズを踏まえつつ、改修コスト削減の考え方からも既存施設を活用した長寿命化改修を原則とします。 ただし、駐車場の制限や仮園舎の建築に問題があるなど特別な事情がある場合には、施設の移転と建て替えを検討し、跡地については、施設整備の財源に充てるため売却することを基本とします。 公立幼稚園の利用児童数は、少子化及び幼児教育・保育の無償化の影響により、今後大幅な減少が見込まれており、また一方では保護者ニーズとして、3年保育の実施が望まれています。 このため、「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」においては、公立幼稚園を令和5年度末までに、5園を目標に集約化を図り、人員面・施設面での整備を図ることとしています。			

i 幼稚園・保育所（保育所）	施設数	10施設	担当課	子ども政策課
現状と課題	本市の公立保育所については、10保育所のうち、8保育所が建築年数30年を経過しており、老朽化が進んでいます。 今後は、多様な保育需要に的確に対応するため、「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」を策定し、施設整備については既存施設の長寿命化改修を原則として、計画的に施設改修を実施する予定です。			
基本方針	保育所の施設整備については、今後の公立保育所の役割・保育ニーズの状況を踏まえつつ、改修コスト削減の考え方からも既存施設を活用した長寿命化改修を原則とします。 ただし、駐車場の制限や仮園舎の建築に問題があるなど特別な事情がある場合には、施設の移転と建て替えを検討し、跡地については、施設整備の財源に充てるため売却することを基本とします。 公立保育所の利用児童数は、少子化の影響を受け緩やかな減少傾向にあるものの、多様化する教育・保育ニーズに対応するため、今後も更なる保育環境の充実を図る必要があると考えます。 幼保一元化、認定子ども園化については、施設面や地域の実情、各施設の事情等を考慮し、今後検討を進めるものです。			

ii 幼児・児童施設（児童センター等）		施設数	1施設	担当課	人権政策課
現状と課題	<p>玉垣児童センター（1984（昭和59）年竣工）は、市内でも児童数が多い玉垣地区にあります。子どもの安全安心な居場所として乳幼児親子から中高生まで幅広く利用されており、隣接する学童保育からの利用も多くあります。</p> <p>また、事業によっては近接の玉垣会館と一体的な利用をする場合もありますが、築後40年近く経過して全体的に老朽化が進み、トイレが男女共用になっているなど衛生設備が不十分な箇所もあります。</p>				
基本方針	<p>玉垣児童センターは、児童の安心安全な居場所として今後も重要な施設であり、長寿命化を施設の方向性とします。2024（令和6）年度から2027（令和9）年度の間に予定している長寿命化改修の際は、玉垣会館と事務所を統合（複合化）し、より効率的な運用を図ることも検討していきます。</p>				

ii 幼児・児童施設（児童センター等）		施設数	2施設	担当課	子ども政策課
現状と課題	<p>子育て支援センターりんりんは、鈴が谷厚生センターを改修して2004（平成16）年8月に運用を開始しました。年間2万人程度の保護者や児童に利用されています。施設は、年々修繕箇所も増えるなど老朽化しており、また、駐車台数も45台で、イベント時には多くの利用者により駐車場が不足する場合もあり、駐車台数の増設が必要となっています。今後については、天名公民館・地区市民センターとの複合化施設として、2024（令和6）年度の供用開始に向け、改築を計画しています。</p> <p>子育て応援館は、鈴鹿市勤労青少年ホームが廃止された翌年度の2016（平成28）年4月から同施設を活用して運用を開始しました。2018（平成30）年度からは、平日に加え、毎週土曜日も終日開館することとしており、年間150組程度の子育て団体やサークルが利用し、毎年5,000人程度の利用があります。</p> <p>施設も、建築から50年近くが経過しており、毎年修繕が必要になるなど老朽化しており、2032（令和14）年度以降は、更新（改築）又は除却等の検討をします。</p>				
基本方針	<p>子育て支援センターりんりんは、2024（令和6）年度に移設計画があることから、現状の施設に対しては、最小限の維持管理に努めて経費の縮減を図ります。なお、安全管理上や施設の使用環境上、緊急を要する場合には速やかな対応が必要であると考えています。</p> <p>子育て応援館は、施設維持に必要な小規模修繕による施設の継続を方向性としませんが、2032（令和14）年度以降は、更新（改築）又は除却等の検討をします。</p>				

iii 幼児・児童施設（放課後児童クラブ）		施設数	19施設	担当課	子ども政策課
現状と課題	<p>本市では、全ての小学校区に1か所以上放課後児童クラブが設置されており、47か所の放課後児童クラブ全てが民営により運営されています。その内の24か所は、市の行政財産施設を利用しており、中には老朽化が顕著になっている施設もあります。近年の少子化の影響により、小学校児童数は減少傾向にありますが、核家族化や共働き世帯の増加により、今後も利用者は増加する見込みにあることから、量の確保ができない場合には、増設や既存施設の拡充等による量の確保を検討していく必要があります。</p>				
基本方針	<p>国の通知「『新・放課後子ども総合プラン』について」によると、放課後児童クラブを整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目標としています。そのため、小学校の空き教室の活用を基本とした複合化を施設の方向性としませんが、空き教室がなく小学校との複合化が困難な場合は、長寿命化を実施します。</p> <p>また、他の公共施設の転用や民間施設の使用等についても検討します。</p>				

## ⑦ 保健・福祉施設

i 障害福祉施設（生活介護施設）		施設数	1施設	担当課	障がい福祉課
現状と課題	生活介護施設ベルホームは、1991（平成3）年竣工の東棟をはじめ、1999（平成11）年竣工の本棟、2011（平成23）年竣工の新棟の3棟からなり、年間利用者数は述べ約7,500人で、毎日、定員（40人）に近い利用者が当該施設を利用しています。 一番古い棟では築年数30年に近づいており、修繕経費の増加が今後予想されます。				
基本方針	常時介護が必要な障がい者等に対して介護等のサービス及び創作的活動又は生産活動の機会を提供し、障がい者等の地域生活を支援するための重要な施設として位置付けていることから、老朽化状況を踏まえ、長寿命化を施設の方向性としします。 長寿命化改修実施目安である築年数40年経過時期である2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間に長寿命化改修を計画しています。				
ii 障害福祉施設（療育センター）		施設数	2施設	担当課	障がい福祉課
現状と課題	第1療育センターは、1992（平成4）年竣工の保健センターの1階の一部（床面積472.76㎡）を利用しており、年間利用者数は述べ9,733人です。 第2療育センターは旧牧田幼稚園を改修し2019（令和元）年10月から運営を開始しており、2019（令和元）年度の年間利用者数は延べ1,682人です。 対象児童は、発達に遅れがみられ支援が必要な未就学児で、個々の発達状況に応じた療育活動を行っており、今後も利用者の増加が見込まれています。				
基本方針	未就学児から就学児を対象とした児童発達支援のための重要な施設として位置づけていることから、長寿命化を施設の方向性としします。第2療育センターについては、2019（令和元）年度に旧施設を転用する際に大規模改修を実施しました。 第1療育センターについては長寿命化改修実施目安である築年数40年経過時期である、2032（令和14）年度以降に長寿命化の取組を実施する方針です。				
iii 障害福祉施設（就労継続支援施設）		施設数	1施設	担当課	障がい福祉課
現状と課題	すずのね（2005（平成17）年改築）は、当初は作業所として運営されてまいりましたが、障害者自立支援法の施行に伴い、作業所としての運営ができなくなったため現在は、NPO法人が運営主体となり、就労継続支援B型事業所として利用されています。 法律により事業所の運営主体については法人化が義務付けられたため、任意団体であった運営委員会が中心となり、NPO法人が設立され、市有財産については2012（平成24）年4月1日から2022（令和4）年3月31日までの10年間無償貸与としています。 無償貸与期間の満了後には、処分を検討しています。				
基本方針	処分を検討しているため、施設の長寿命化実施の予定はありません。 現在の運営団体との間で、2022（令和4）年3月31日まで、土地・建物の無償貸借契約を締結しており、契約期間内は無償貸付を継続します。契約期間終了後は土地建物の有償譲渡を施設の方向性としします。				
iv 保健施設		施設数	1施設	担当課	健康づくり課
現状と課題	鈴鹿市直営の保健施設は、保健センター1施設のみであり、過去3年間（2017（平成29）年～2019（令和元）年）の年間利用者平均は、23,721人となっています。1992（平成4）年の建築から28年が経ち、老朽化による要修理箇所が目立っており、今後、改修工事の経費の増大が予想されます。				
基本方針	施設の性質から、乳幼児、妊婦、高齢者等の利用が多く、安全面での配慮が特に必要な施設です。利用にあたり注意を促すことが必要な箇所には、張り紙をするなど常に考慮をしていますが、点検等により、緊急的な修理が必要と判断された場合には、速やかに適切な措置を講じていきます。建物については耐震工事済みであり、災害時には、災害対策本部医療班の拠点となることから、今後も安全確保に配慮していきます。 保健センターは市内全域の地域保健を担う施設であり、長寿命化を施設の方向性とし、2032（令和14）年度以降に長寿命化の取組を実施する方針です。				

## ⑧ 医療施設

i 医療施設	施設数	1施設	担当課	健康づくり課
現状と課題	<p>鈴鹿市直営の医療施設は、応急診療所1施設のみであり、過去3年間（2017（平成29）年～2019（令和元）年）の年間利用者平均は、11,165人となっています。現在は、老朽化による要修理箇所は特に目立っておりませんが、2008（平成20）年の建築から12年が経ち、改修工事の必要性が増していくことが予想されます。また、全ての市民に施設の所在をわかりやすくするため、看板・表示等にも工夫が必要です。</p>			
基本方針	<p>体調に変調をきたした、あらゆる年代の市民が利用されるため、衛生面、安全面への配慮が特に必要な施設です。施設内外において、利用者にわかりやすい表示等を常に考慮していますが、点検等により、緊急的な修理が必要と判断された場合には、速やかに適切な措置を講じていきます。建物については耐震工事済みであり、今後も安全確保に配慮していきます。</p> <p>応急診療所は、長寿命化を施設の方向性とし、2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間に大規模改修を計画しています。</p>			

## ⑨ 行政系施設

i 庁舎等（市役所）	施設数	3施設	担当課	管財課
現状と課題	<p>本庁舎（本館・西館・立体駐車場）、附属建物、別館第3につきましては、行政サービスを行い、災害等緊急時の拠点でもあることから、常に良好な状態を保つ必要があります。</p>			
基本方針	<p>市役所は、市政のあらゆる分野における計画立案、事業実施、窓口業務等の行政事務を行ううえで必要であり、長寿命化を施設の方向性とします。2024（令和6）年度から2031（令和13）年度の間に附属建物、別館第3の長寿命化改修等を計画しています。2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間には、本庁舎の大規模改修を計画しています。</p>			

ii 庁舎等（地区市民センター）	施設数	23施設	担当課	地域協働課
現状と課題	<p>築年数40年以上経過しているセンターが11箇所、築年数30年以上経過しているセンターが9箇所あり、老朽化が進んでいることから、計画的な大規模改修が必要であり、多大な経費が必要となります。</p>			
基本方針	<p>地区市民センターについては、施設設備の老朽化及び法改正に適合させるための改修が必要となった際は、修繕経過年数を踏まえ、長寿命化を施設の方向性とします。</p> <p>建替え計画を含めた更新・改修の計画をしていく中で、他目的の公共施設との複合化や施設の利用も視野に入れ検討が必要なため、他団体の複合化等の取組も参考に、本市において好ましい施設のあり方を検討します。</p>			

### 主な施設紹介(市役所本庁舎)



#### ◎概要

2006(平成18)年10月竣工  
総事業費 103億82万4千円

#### ◎規模、構造

- ・本庁舎 建築面積 4,292.89 m<sup>2</sup>  
延床面積 26,789.43 m<sup>2</sup>  
規模地上15階地下1階高さ 73.0m  
構造地下部鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造  
地上部(高層部)鉄骨造(柱は鋼管柱およびコンクリート充填鋼管柱)(低層部)鉄骨造, 鉄筋コンクリート造

iii 庁舎等（消防施設）	施設数	29施設	担当課	消防総務課
現状と課題	<p>人口減少の進行により人的・財政的な資源が限られる一方で、消防は高齢化に伴う救急需要の高まりや複雑多様化する災害への対応など、さらなる消防体制の強化を図っていく必要があります。このような中、2014（平成26）年度に実施した消防力適正配置調査の結果から、災害現場への一定時間内の到着率の低い地域があり、これらの地域の到着状況を改善するには、署所の新設が必要であり、新分署建築に向けた検討を早急に進める必要があります。</p> <p>また、既設の南消防署と中央消防署北分署は、いずれも昭和50年代に建てられたもので、老朽化が著しく防災拠点としての機能を維持するためには、鈴鹿市建築物個別施設計画と整合性を図りながら計画的に整備する必要があります。</p> <p>また、消防団車庫・待機所についても、計画的な施設の更新が必要となります。</p>			
基本方針	<p>消防施設については、防災拠点としての機能を維持するため、長寿命化を施設の方向性とし、2020（令和2）年度から2023（令和5）年度の間には、中央消防署鈴峰分署の大規模改修、合川分団車庫のリース期間満了に伴う所有権移転、（仮称）南部地域消防分署の新築を計画しています。2024（令和6）年度から2031（令和13）年度の間には、消防本部・中央消防署、飯野分団待機所の大規模改修、中央消防署西分署、中央消防署北分署、南消防署の長寿命化改修を計画しています。</p> <p>消防署所の配置等については、2014（平成26）年度に実施した「消防力適正配置調査」の結果から、再配置等を検討します。さらに、自治会や消防団が所有する市内18か所の消防団車庫・待機所について、今後、すべてを市有化し、市有財産として取扱います。</p> <p>市有化の時期については、消防団施設の修繕等の実施時期や更新時期に合わせて調整を図ります。</p>			

iv その他行政系施設（河川防災センター）	施設数	1施設	担当課	防災危機管理課
現状と課題	<p>本施設は、2003（平成15）年に建築された災害発生時の防災拠点であり、災害対応業務を実施するに当たり重要な場所となりますが、築年数が15年以上となり老朽化が進んでいます。施設の機能を維持管理していくために、2023（令和5）年度に大規模改修を計画しています。</p>			
基本方針	<p>水防団の待機する拠点として、また、その活動に利用する資機材を備蓄する施設として河川防災センターを建築しています。施設の立地目的から、災害時の重要拠点として、長寿命化を施設の方向性とし、2023（令和5）年度に大規模改修を計画しています。</p>			

v その他行政系施設（男女共同参画センター）	施設数	1施設	担当課	男女共同参画課
現状と課題	<p>男女共同参画センターが入居しているかんべ再開発ビルの管理は、かんべ再開発ビル管理組合が行っており、共用部分の維持管理のため組合員が共益費を負担しています。（単独部分は市費）</p> <p>センターの設立は2002（平成14）年度であり、施設内設備や建物全体の経年劣化に伴う修繕費が課題です。</p>			
基本方針	<p>男女共同参画センターは、長寿命化を施設の方向性とし、当センターは建物を区分所有しているため、大規模改修については管理組合での協議が必要となります。将来的な改修に向けた協議についても進めていきます。</p> <p>施設の管理（貸館業務）や事業運営については指定管理や委託など民間活力の導入を検討していきます。</p>			

vi その他行政系施設（観光案内所）	施設数	2施設	担当課	地域資源活用課
現状と課題	<p>観光案内所は、鼓ヶ浦・千代崎海水浴場に設置されています。来場者の案内対応や、運営スタッフ、救護員の待機所、海水浴場関係の備品保管庫として使用しています。大規模な改修等の必要性はありませんが、シャッターなど部分的な修繕が必要な箇所が生じてくると思われ、備え付けの備品等にも修繕が必要になってくると予想されます。</p>			
基本方針	<p>鼓ヶ浦・千代崎観光案内所は、海水浴場開設期間中の案内所、救護所、備品庫として利用しており、海水浴場の開設において必要な施設です。一方、海水浴場の利用者数は減少が続いていますが最近では年間を通して釣りで海岸を利用する人が増えています。レジャーに対する市民ニーズが多様化する中、施設維持に必要な小規模修繕による施設の継続を方向性とし、</p> <p>海水浴場の閉鎖等により観光案内所としての役割が必要でなくなった場合には、海岸清掃や海岸を活用したイベント等で、市民が広く利用できる施設への転用等を検討します。</p>			

## ⑩ 市営住宅

i 市営住宅	施設数	15施設	担当課	住宅政策課
現状と課題	市営住宅の管理戸数は15団地1,734戸です。市営住宅ストックのうち、昭和40年代後半から50年代後半にかけて建築された戸数が半数程度を占めていますが、これら大量のストックの更新に一齐に対応することは、環境面、財政面やストックの有効活用の観点からも効率的ではありません。			
基本方針	<p>今後、世帯数の減少等により市営住宅の需要の減少も予測されることから、全ての市営住宅を維持保全していくのではなく、市営住宅ストックを構造や築年数から総合的に判断し、長期的に活用する住宅と、用途廃止する住宅とに区分し、ストックを有効活用していく必要があります。長期的に活用を図っていく住宅については、予防保全となる維持管理を実施します。</p> <p>長期的な活用を図る団地・住棟においては、鈴鹿市市営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全による長期の計画的な維持管理を図る改善を実施することにより、市営住宅ストックの長寿命化を図ります。改善を実施する際には、LCC（ライフサイクルコスト）を算出し、その縮減効果を確認します。</p> <p>市営住宅長寿命化計画において用途廃止と判定された住宅については、入居者の円滑な住み替えを促し、用途廃止を進めていきます。</p>			

## ⑪ 供給処理施設

i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）	施設数	1施設	担当課	廃棄物対策課
現状と課題	<p>旧深谷処理場は、1997（平成9）年3月に埋立が完了した最終処分場であり、その跡地は総合公園として利用されています。法律に基づき、現在も設備等の維持管理及び浸出水の処理を行っています。</p> <p>浸出水処理施設は、1995（平成7）年度に稼働して以来20年が経過し、老朽化が進んでいます。今後、設備や機器類の維持管理・修繕等に係る経費が増大する懸念があります。</p>			
基本方針	<p>旧深谷処理場浸出水処理施設は、法令に基づき設備等の維持管理及び浸出水の処理を行っています。鉄骨造の耐用年数は38年ですが、浸出水の基準値を下回り廃止基準に至るまでは、施設の長寿命化に向けた保全等の整備を行います。</p> <p>浸出水処理施設は、浸出水に含まれる物質の濃度が基準を下回る状態で安定するまでは、運転を継続する必要があります。統合できる施設はなく、今後の状況に応じて施設規模の縮小等を検討します。</p>			

i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）	施設数	1施設	担当課	開発整備課
現状と課題	<p>鈴鹿市不燃物リサイクルセンターは、PFI事業として、2007（平成19）年度から2030（令和12）年度までの債務負担の承認を得て、2031（令和13）年3月31日までの特定事業契約を締結し、PFI事業者による施設の設計・建築・維持管理・運営を実施しています。現在は、施設の設計・建築は完了し、維持管理・運営業務を行っており、事業契約書の支払計画に基づき経費の支払いをしています（PFI事業のため、改修等を含む維持管理・運営の経費は当初の契約に見込まれています。）。</p> <p>近年の法改正（小型家電リサイクル法）等により、埋立量が減少しているため、埋立に関する契約内容の見直しが必要となります。また、2031（令和13）年4月1日以降の運営について、現施設の長寿命化等を検討するとともに、運営者の選定をしなければなりません。</p>			
基本方針	<p>PFI事業であるため、PFI事業者が毎年、本施設の機能を維持するために必要な維持管理・修繕等についての計画書を作成し、計画に基づいて必要な措置をとっています。市は、維持管理・修繕等が適正に行われているか確認しています。</p> <p>更新については、建築物を構成する設備や部品が特殊なため、多額の建築費用を要します。そのため、現施設の長寿命化改修を実施することにより15年程度の稼働延長を図るとともに、維持管理・運営については引き続き民間事業者に委託することを検討します。長寿命化改修については、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度の間に計画しています。</p>			

i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）		施設数	1 施設	担当課	清掃センター
現状と課題	ごみ焼却施設の設備・機器は高温・多湿の環境で稼働しており、腐食性ガス等による設備の摩耗や老朽化及び施設の性能低下の進行が速いことから、耐用年数は一般的に15～20年とされています。清掃センターは2003（平成15）年度に竣工し、設備・機器に経年劣化が進行している状況であったため、2017（平成29）年度から2020（令和2）年度に基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化対策を行っています。				
基本方針	清掃センターは2003（平成15）年度に竣工し、供用開始から13年が経過した2017（平成29）年度から2020（令和2）年度に基幹的設備改良工事を行い施設の長寿命化対策を実施しています。更新等の計画については、2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間に改築を計画しています。 今後は2033（令和15）年度まで現施設の稼働を計画しており、管理運営委託業者により維持管理を行います。市は適正に維持管理されていることを管理運営モニタリングで確認していきます。				

i 供給処理施設（ごみ処理場・リサイクルセンター）		施設数	1 施設	担当課	クリーンセンター
現状と課題	クリーンセンター（処理能力270kℓ/日）は、1988（昭和63）年9月に稼働して以来32年が経過し、施設の老朽化がかなり進んでいます。 また、し尿及び浄化槽汚泥の搬入割合は当初約7：3でありましたが、現在は約1：9と浄化槽汚泥が非常に多くなっており、処理量においても140kℓ/日まで減少しています。 2024（令和6）年度から施設の改築を予定していますが、今後さらに下水道の普及により、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少し、し尿の割合も減少していくことが予想されることから施設が完成するまでの期間を適正に運転管理していくことが必要となります。				
基本方針	「鈴鹿市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、財政状況を踏まえて現在の施設の長寿命化を図った上での改築を施設の方向性とし、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度の間に改築を計画しています。 施設を予防保全していくことにより、機能低下や故障を抑制し、改築までの期間の長寿命化を図ります。				

## ⑫ その他

i 自転車駐車場		施設数	2 施設	担当課	交通防犯課
現状と課題	白子駅東第2自転車駐車場については、1996（平成8）年4月供用開始から20年以上経過しており、今後、改修、修繕等の経費が必要となることが予想されます。 白子駅西自転車駐車場については、2015（平成27）年4月に供用開始しましたが、現時点で施設としての問題はありません。				
基本方針	両施設とも、指定管理者の方針において、施設点検や必要な維持管理、修繕が実施されています。 自転車駐車場は、長寿命化を施設の方向性とし、2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間に白子駅西自転車駐車場の大規模改修を計画しています。白子駅東自転車駐車場については、2032（令和14）年度以降に長寿命化の取組を実施する方針です。				

ii 斎苑		施設数	1 施設	担当課	環境政策課
現状と課題	長寿命化を図るための大規模改修を2017（平成29）年から3年かけて実施しました。今後は施設の老朽化対策を行いながら、人口推計との動向を踏まえて推進期間内の改築について方向を決めていく必要があります。				
基本方針	2017（平成29）年3月に策定した「鈴鹿市斎苑施設整備事業基本構想」に基づき、施設の長寿命化を図った上での改築を施設の方向性とし、2028（令和10）年度から2031（令和13）年度の間に改築を計画しています。 長寿命化のため、火葬炉については、設備修繕台帳を基に耐久年数や損傷度を確認しながら計画的に修繕を行っています。				

iii 倉庫	施設数	1 施設	担当課	文化財課
現状と課題	教育関係倉庫の利用は、複数課にわたっており、市民から寄贈された民俗文化財をはじめ、市内の遺跡から出土した遺物、社会教育関係団体の活動に係る資材等を保管しています。民間から譲渡された建物であるため、当該倉庫の築年数は不明ですが、少なくとも築年数45年以上は経過しており、改修には多額の経費が必要です。			
基本方針	教育関係倉庫については、予防保全的な改修は考え難く、廃止した施設の転用等による代替施設の確保を施設の方向性とし、転用可能な施設の検討をしていきます。			

iii 倉庫	施設数	1 施設	担当課	人権政策課
現状と課題	一ノ宮倉庫には、近隣保館の備品以外に、地元自治会の催事の物品等も保管されています。耐震改修を済ませており、築後40年を経過しているが特に目立った老朽化は見られません。			
基本方針	施設維持に必要な小規模修繕により、現存施設の維持を図り、隣保館の備品の整理・撤去をした上で、統合や廃止（除却又は譲渡）に向けて、地元自治会と協議を行います。			

iv その他（旧白子出張所）	施設数	1 施設	担当課	地域協働課
現状と課題	旧白子出張所は1998（平成10）年に出張所としての役目を終え、現在は地域の団体に貸し出しを行っています。しかし、耐震診断を行ってはいませんが、築年数50年以上が経過しているため、耐震性がないと判断しており、安全対策上問題があるため廃止の方針です。			
基本方針	現在は、有償等貸付を行っています。築後50年以上を経過しており、老朽化も著しいことから、除却を施設の方向性とし、2024（令和6）年度から2027（令和9）年度に除却を計画しています。			

iv その他（旧鈴鹿亀山地区伝染病隔離病舎）	施設数	1 施設	担当課	環境政策課
現状と課題	旧伝染病隔離病舎は、亀山市との共有財産で、現在は該当建物の一部を貸し付けています。売却する場合は、適正価格により売却する旨の基本方針がありますが、それに至っていない状況にあります。			
基本方針	現在は有償貸付を行っており、設置当初とは異なる用途で使用されています。施設維持に必要な小規模修繕により、有償貸付の継続を方向性とし、譲渡も検討します。			

iv その他（環境センター）	施設数	1 施設	担当課	廃棄物対策課
現状と課題	環境センターは1977（昭和52）年の建築で築年数43年が経過しています。使用に支障が生じる箇所については、その都度修繕を実施しながら維持管理を行っています。今後、老朽化が進んでいきますが、常時利用しているのは1階のみであるため、部分修繕で対応していく予定です。			
基本方針	現在は有償貸付を行っています。築後40年を経過しているため、老朽化に伴って修繕費の増加が懸念されます。修繕による延命を図りながら有償貸付を継続した後、譲渡を施設の方向性としします。			

iv その他（旧高岡山土地区画整理組合浄化センター）	施設数	1 施設	担当課	市街地整備課
現状と課題	高岡山土地区画整理事業にて1992（平成4）年に汚水処理施設が建築され供用していましたが、2011（平成23）年度に公共下水道が整備され、施設の機能は不要となっています。浄化槽と管理棟の二つの建物があり、建物有効利用の観点から複数の部局が倉庫として利用をしている状況ですが、倉庫を目的とした施設の維持は不要であることから除却等の検討が必要です。しかしながら、除却には多額の費用を要します。			
基本方針	除却等の検討が必要ですが、除却には多額の費用を要することから、修繕を伴わない維持管理を施設の方向性としします。			

iv その他（旧西条保育所）	施設数	1 施設	担当課	子ども政策課
現状と課題	西条保育所は2020（令和2）年4月に移転し供用開始をしています。 旧施設の土地建物の概要は、【土地】敷地面積1,703.00㎡（登記面積）、【建物】延床面積933.14㎡（登記面積）、鉄筋コンクリート造2階建て、昭和53年建築。 旧施設跡地の土地建物は、有償譲渡を施設の方向性としており、2020（令和2）年度中の譲渡を予定しています。			
基本方針	旧施設跡地の土地建物は有償譲渡を施設の方向性としており、2020（令和2）年度中の譲渡を予定しています。 今後の適正な維持管理のためにも、速やかな譲渡の完了に努めるものです。			

## (2) インフラ（その他）施設

大分類	中分類
①道路	i 市道
	ii 農道
	iii 林道
	iv 橋りょう
②交通安全施設	i 交通安全施設
③河川	i 河川
	ii 水路
	iii 供給処理施設
④公園	i 公園
⑤漁港	i 漁港
⑥上下水道	i 管路施設
	ii 処理施設
	iii 供給処理施設
	iv 庁舎等
⑦その他	i ため池
	ii その他(海岸保全施設)

記載内容は、令和2年4月1日現在となります。

## ① 道路

i 市道		路線数 総延長	7,077路線 1,815.4km	担当課	土木総務課・道路保全課・道路整備課
現状と課題	鈴鹿市舗装維持管理計画に基づき、緊急輸送道路及び災害ネットワーク道路等を計画的に修繕して、効率的で効果的な維持管理を推進し、財政負担の縮減・平準化を図ります。				
基本方針	道路（舗装）の計画的な施設管理を行うため、管理道路について、予防保全型の道路（舗装、法面、盛土、擁壁【人工構造物】）維持管理計画を策定します。また、道路パトロール等の日常点検により道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。 路面性状調査を定期的実施し、現状の把握を行います。（主たる道路約240km約230路線） 平準化による修繕の順位を定め、修繕方法を精査し維持管理計画を策定します。				
ii 農道		路線数 総延長	272路線 92.2km	担当課	耕地課
現状と課題	土地改良事業により施工された農業用道路のうち、市道として供用されている箇所を除いた94,325mについては農道台帳に登録しています。専ら農業用車両の移動に利用する施設であることから、維持管理、修繕については、農業者を中心とした地域住民の手で行う地域慣習に委ねており、行政は、修繕用資材の提供、修繕費の一部補助、工事受託等を実施し地域活動の支援を行っています。 近年の農業者の減少や高齢化に伴い、地域での維持管理体制を堅持していくことが困難になってきているので、多面的機能支払交付金の活用等、地域活動を支援していく方策が必要です。				
基本方針	橋りょうについては、耐震対策を検討する必要があります。 維持管理・更新、長寿命化については、受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施します。				
iii 林道		路線数 総延長	2路線 6km	担当課	農林水産課
現状と課題	御幣林道は1941（昭和16）年から1960（昭和35）年、平の谷林道は1967（昭和42）年から1970（昭和45）年にかけて整備された林道で、経年劣化に伴う改修に加えて、大雨による災害復旧を繰り返し、現在に至っています。特に御幣林道は切り立った斜面に面しているため落石や土砂流出に見舞われることから、毎年、落石防護柵の設置工事を行っています。今後、落石防護柵未設置箇所への設置工事や橋りょうの老朽化も進行していることから、改修・更新経費の増大が予想されます。				
基本方針	御幣林道については、林道現状調査・計画作成業務委託（2017（平成29）年度）の結果及び鈴鹿市林道施設長寿命化計画（個別施設計画）（2019（平成31）年度）に基づき、林道全体の巡回点検及び林道内橋りょうの定期点検を実施します。 平の谷林道については、当面は巡回による点検結果に基づき維持管理を行い、点検調査・危険箇所診断の実施後は計画的な修繕・更新を実施します。				
iv 橋りょう		橋りょう箇所 横断歩道橋箇所	916橋 4橋	担当課	土木総務課・道路保全課
現状と課題	橋りょうをはじめとする道路施設の多くは高度経済成長期に建設されており、施設の老朽化が進む中、重大な事故が発生するリスクが高まっており、施設の機能を維持するため、より一層の適正な維持管理を実施していく必要があります。				
基本方針	道路法施行規則及び告示に基づき、トンネル、橋りょう、大型の構造物について、5年に1回の頻度で近接目視による定期点検を実施し、健全性を診断します。他の施設については、施設の特徴や状態に応じた適切な点検方法を検討し実施していきます。また、道路パトロール等の日常点検により道路施設の状況把握に努めるとともに、点検結果や診断結果を記録します。 橋梁耐震整備計画に基づき、緊急輸送道路及び跨線・跨道橋に架かる橋りょう等の耐震対策を進めます。また、地震や津波による地域の孤立を防ぐため、避難路となる道路に架かる橋りょうの耐震対策を進めます。 予防保全型維持管理の対象施設を拡大し、個別施設計画に基づく計画的な修繕・更新を実施します。点検や修繕方法を最新の技術を活用し、さらにコスト縮減を進めます。				

## ② 交通安全施設

i 交通安全施設	カーブミラー箇所数 ガードレール延長 道路照明灯	5,121か所 129.4km 914か所	担当課	交通防犯課
現状と課題	道路附属物である、道路照明・カーブミラー・防護柵・ガードレール等交通安全施設の多くは、耐用年数が経過し施設の老朽化が進む中、道路照明灯が倒壊すると重大事故に繋がることが懸念されていることから、施設を維持するためには柱の建て替えを含む道路照明灯等の維持管理等を実施していく必要があります。			
基本方針	日常点検・通報等により道路利用者や第三者に被害が発生すると判断された場合には、緊急的な修繕・更新を実施するなど、必要な措置を講じます。 日常点検・通報等を基に劣化・損傷の程度を把握し、計画的な修繕・更新を実施することで施設の長寿命化を図ります。			

## ③ 河川

i 河川	市管理河川水系数 河川延長	46 147.5km	担当課	河川雨水対策課
現状と課題	近年の降雨は局地的な集中豪雨の傾向にあり、治水を担う本市の河川は、準用河川24河川、普通河川96河川あり、過年度より金沢川、北長太川、稻生新川を主要事業として整備を進めてきています。維持管理においては、年々地元要望が多様化するとともに維持管理費が増大している状況にあり、今後も増加傾向にあります。			
基本方針	主要河川については、職員により適宜点検を実施し、簡易な清掃や除草を実施します。また、出水期前点検に努めます。 現行河川施設の維持に努めるとともに、雨水全体計画において、雨水幹線とされているものについて検討し整理を行います。			

ii 水路	管理延長 調整池	9.8km 49	担当課	河川雨水対策課
現状と課題	近年、人口の増加に伴い宅地造成が進み、河川への雨水流抑制の必要がある宅地開発において多数の雨水調整池が建設されました。調整池はコンクリート構造物であり築年数も比較的新しい施設が多いため、老朽化の問題は少ないが、地元自治会からの清掃や除草の要望が多く、今後維持管理経費の増加が予想され、ポンプ排水設備を有する調整池については、ポンプの更新等の費用が必要となります。また、水路においては老朽化が進んでおり清掃や除草に加え、修繕及び更新費用が増加します。			
基本方針	点検等により、危険箇所が発見された場合やフェンス等の破損により容易に調整池内に侵入できる状況が発見された場合、並びに、水路については、点検等により危険性が高いと判断されたものについて、それぞれ速やかに緊急的な修繕等必要な措置を講じます。 調整池については、下流の河川改修等により、雨水の流出抑制の必要がなくなった場合に検討します。			

ii 水路	管理延長	—	担当課	耕地課
現状と課題	専ら水源から、かんがい用水を田へ引水するために利用する用水路及び専ら田から排水するために利用する排水路においては、その維持管理、修繕については、農業者を中心とした地域住民の手で行う地域慣習に委ねており、行政は、修繕用資材の提供、修繕費の一部補助、工事受託等を実施し地域活動の支援を行っています。 近年の農業者の減少や高齢化に伴い、地域での維持管理体制を堅持していくことが困難になってきているので、多面的機能支払交付金の活用等、地域活動を支援していく方策が必要です。			
基本方針	維持管理・更新、長寿命化等については、受益者からの要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次実施します。			

iii 供給処理施設（排水機場）	排水機場 ポンプ処理能力	17機場 45m <sup>3</sup> /s	担当課	河川雨水対策課
現状と課題	排水機場施設は17施設あり、全体的に老朽化が進んでいます。築年数40年以上経過している施設は、17施設中11施設（64.7%）あり、今後は、設備の更新費用や建築構造物の改修費用の増大が予想されます。			
基本方針	排水機場の耐震診断については、三重県の事業により2016（平成28）年度までに8施設を実施済みであり、今後も、耐震診断の結果により耐震化工事が必要と判断された施設については、三重県と協議の上、必要な措置を講じます。その他の施設については、必要に応じて対応します。 下水道計画区域について、雨水ポンプ場の新設に伴い不要となる排水機場の廃止を検討します。			

#### ④ 公園

i 公園	施設数 総面積 管理棟	368 150.17ha 2棟	担当課	市街地整備課
現状と課題	<p>本市が管理する都市公園は、2020（令和2）年4月1日現在で368箇所であり、毎年、都市計画法の許可基準により設置が義務付けられた公園が新たに整備されることから、都市公園数は増え続けています。公園附属施設としての公園管理事務所や倉庫をはじめとして、多くの公園には、公衆トイレ、「あすまや」やベンチ等の休憩施設、噴水等の水景施設、ブランコ・滑り台・鉄棒等の遊具施設など多種多様な公園施設があります。これらの公園施設は、公園ごとに使用頻度も違い、標準的な耐用年数で更新できるとは限らず、日々の点検や診断によって緊急かつ優先的に修繕や更新が必要な施設から対処療法的に改修等を実施しているのが現状です。</p> <p>また、公園には、施設のほかに樹木や花壇、広場、散策路や遊歩道等の園路、来園者用駐車場や照明灯等もあり、これらの維持管理や改修等の経費も施設と同様に増大しており、公園のインフラ全体として総合的に維持管理を実施することが必要です。</p> <p>本市では、2012（平成24）年度に鈴鹿市都市公園長寿命化計画を策定し、2016（平成28）年度には計画未策定であった公園も加え、計337公園の長寿命化計画を策定しました。この計画に基づき、投資予算を平準化し、効率的な整備に努めていますが、施設の老朽化による突発的な修繕や、近年の地球温暖化により草木等の成長する時期が毎年早くなってきていることから、これまで以上に除草や樹木の剪定等の回数が増えてきており、公園内の維持管理費が増加している状況です。</p> <p>また、少子高齢化等により社会情勢が変化してきており、市民の憩いの場として魅力ある公園とするために、長寿命化計画による整備と合わせて、公園の利用状況、地域の特性等を考慮し、遊具等の更新や撤去及び公園施設の統廃合を行うなど地域の特性を活かしつつ、効果的な公園整備が必要です。</p>			
基本方針	<p>建築基準法等で法的に耐震化が必要な施設については、建築時の耐震基準は満たしていると考えていますが、建築年によっては現行の基準を満たしていない場合も考えられます。施設の利用状況や築年数に応じて、必要であれば耐震改修等を実施します。</p> <p>また、平常時における公園機能のほかに、災害時の拠点として防災機能を合わせもつ公園については、必要であれば、優先的に耐震化を実施します。</p> <p>公園内の施設については、老朽化等による更新時期に、遊具施設等を単独機能のものから複合機能のものへ変更するなど、可能な限り複合化等を実施します。</p>			

#### ⑤ 漁港

i 漁港	漁港数 係留施設延長 外郭施設延長	3 1,312m 4,713m	担当課	農林水産課
現状と課題	本市が管理する3漁港の各施設は、建設から約50年経過しているものが多く、今後、改修・更新経費の増大が予想されます。			
基本方針	機能保全計画を策定し各施設の診断を行いました。今後は、職員による日常点検も定期的に行い、修繕等の老朽化対策に生かします。			

## ⑥ 上下水道

i 管路施設（上水道）	配水管延長 導水管延長 送水管延長	1,306.2km 16.2km 29.7km	担当課	水道工務課
現状と課題	<p>鈴鹿市上下水道局の上水道事業は創設から70年以上が経過し、約1,300kmの管路施設（上水道）を有しています。そのうち、布設から30年以上が経過している管路が全体の約37%を占めています。</p> <p>老朽化が進んでいる管路施設を計画的に更新し、それに合わせ管路の耐震化も進めています。これらの事業には多額の費用が必要となります。しかし、給水人口の減少、節水型機器の普及などから水需要は低迷し、それに伴う収益の減少により事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。</p>			
基本方針	<p>管路の老朽度や重要度を基にした物理的診断、管路事故によって発生する想定被害額と管路の更新に必要な費用を考慮して管路施設の評価を行っています。</p> <p>計画的に管路施設の洗管を行い、にごり対策を行います。</p> <p>老朽化が進んでいるもの、耐震化されていないもの、災害時に重要な施設への管路を優先して予算の平準化を図りながら更新します。</p>			

i 管路施設（下水道）	汚水管延長(下水) 汚水管延長(農集)	640.6km 212.7km	担当課	下水道工務課
現状と課題	<p>農業集落排水施設は1994（平成6）年度、公共下水道施設は1995（平成7）年度から供用開始しており、農業集落事業は2015（平成27）年度で全計画区域が完了していますが、公共下水道事業は令和8年度末までの「10年概成（※）」に向けて整備を進めます。</p> <p>農業集落排水施設の管路は約213km、公共下水道施設の管路は現在約641kmとなっており、管路の標準耐用年数は約50年であることから、今後は維持管理費用の増大が予想され、コスト削減を図るとともに汚水処理施設の整備手法を見直します。</p> <p>※「10年概成」 平成25年度に汚水処理行政を所管する関係省庁から、汚水処理施設の未普及の早期解消を図るため、今後10年程度を目標に各種汚水処理施設の整備がおおむね完了する旨の方針が示されました。</p>			
基本方針	<p>老朽化する下水道ストックを将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくために、鈴鹿市公共下水道ストックマネジメント全体計画に基づき、計画的に改築、更新を実施します。農業集落排水施設については、令和3年度に鈴鹿市農業集落排水施設最適整備構想の策定により、計画的な改築、更新を実施します。</p> <p>都道府県構想に基づき生活排水処理施設計画（アクションプログラム）により公共下水道計画区域の見直しや、鈴鹿市農業集落排水施設最適整備構想の策定により、各処理施設の統合や廃止及び公共下水道への取り込みを検討します。</p>			

i 管路施設（下水道）	雨水管延長 調整池	49.4km 3	担当課	河川雨水対策課
現状と課題	<p>近年人口の増加に伴い宅地造成が進み、河川等公共用水域への雨水流用量が増加傾向にあります。また、局地的な集中豪雨により既存の施設的能力不足が顕著に現れています。また、施設の老朽化並びに地元自治会からの清掃や除草の要望も多く、維持管理経費は増加傾向にあり、今後も維持管理費の増加が懸念されます。また、白子地区の雨水対策施設である旭が丘雨水調整池と新生公園雨水貯留池の2施設があり、それらの施設は江島雨水ポンプ場からの遠隔操作により排水ポンプ等の運転を行っています。近年の豪雨においては貯留水量が100%に達する場合も発生しており、調整池機能以外の対策も含めた総合的な雨水対策が必要となります。また排水ポンプや電気設備等の老朽化が進行しているため、施設の改修経費等が必要となります。</p>			
基本方針	<p>管路施設については、職員により適宜点検を実施し、簡易な清掃や除草を実施します。</p> <p>また、年間業務委託により適宜、清掃及び除草を行い、機能の低下がないよう適正な維持管理を実施します。</p> <p>調整池については、維持管理業者による点検、及び管理運転を月1回程度実施していきます。</p> <p>また、運転管理業者による点検報告により、必要な修繕を実施します。施設の更新については長寿命化計画により実施します。</p>			

ii 処理施設（上水道）		送水場数 配水池数 ポンプ所数	7 15 1	担当課	水道施設課
現状と課題	<p>鈴鹿市上下水道局では、送水場7か所、水源（地下水34か所、表流水3か所）、配水池15か所、加圧ポンプ所1か所の施設を有しています。（現在、配水池1か所の更新工事を行っていますが、完成後は、配水池15か所の内1か所を廃止し、14か所になる予定）</p> <p>安全安心な水道水の供給のため、施設の更新と耐震化、老朽化施設の維持管理を着実に進める必要がありますが、環境問題への関心等による節水等が進み有収水量の減少による料金収入が減少しており、厳しい財政状況の中、長期的視点で施設規模の適正化を図ります。</p>				
基本方針	<p>鈴鹿市上下水道事業経営戦略に沿って、施設の更新、施設の耐震化、施設の機能や性能を確保する「予防保全」による施設長寿命化を実施していきます。</p>				

ii 処理施設（下水道）		ポンプ場数(下水) 浄化センター数	12 18	担当課	下水道工務課
現状と課題	<p>農業集落排水事業は2015（平成27）年度で全計画区域が完了し、18地区の処理場と148か所のマンホールポンプを維持管理するとともに、公共下水道事業は、南部汚水中継ポンプ場のほか11か所のマンホールポンプを維持管理しています。農業集落排水事業の処理場は多額の維持管理費用がかかることから、ライフサイクルコストの低減と平準化が課題となっており、今後は公共下水道への接続を検討し、処理場の削減などによりコスト削減を図る必要があります。</p>				
基本方針	<p>老朽化する下水道ストックを将来にわたって適切に維持管理・改築・修繕していくために、鈴鹿市公共下水道ストックマネジメント全体計画に基づき、計画的に改築、更新を実施します。農業集落排水施設については、令和3年度に鈴鹿市農業集落排水施設最適整備構想の策定により計画的な改築、更新を実施します。</p> <p>都道府県構想に基づき生活排水処理施設計画（アクションプログラム）により公共下水道計画区域の見直しや、鈴鹿市農業集落排水施設最適整備構想により各処理施設の統合や廃止及び公共下水道への取り込みを検討します。</p>				

iii 供給処理施設（雨水ポンプ場）		ポンプ場数(雨水)	3	担当課	河川雨水対策課
現状と課題	<p>白子地区に3施設があり、江島雨水ポンプ場は24時間常駐管理を行っています。小山雨水ポンプ場及び渚雨水ポンプ場は水路の水位による自動運転を行い、江島雨水ポンプ場で遠方監視を行っています。江島雨水ポンプ場については築年数20年以上経過していることから、排水ポンプや電気設備等の老朽化が進行しており、改修費用等の増加が予想されるため、今後施設の改修経費等が必要となります。</p>				
基本方針	<p>耐震化計画に基づいて診断及び必要に応じて補強工事を実施します。第1期事業については、人命を優先し建築部分について実施しています。第2期事業については、引き続き建築部分の耐震化、診断結果に応じて土木施設の耐震化を実施します。</p> <p>長寿命化については、2015（平成27）年度から長寿命化計画にて第1期事業を実施しました。引き続き、ストックマネジメント計画にて長寿命化を実施します。</p>				

iv 庁舎等		庁舎延べ床面積	4,918㎡	担当課	上下水道総務課
現状と課題	<p>上下水道局は庁舎が2棟あり、本館は2000（平成12）年、別館は2016（平成28）年に竣工しています。築年数が異なるため、それぞれの庁舎の実状に合わせた管理が必要となります。また、両庁舎共に上下水道事業の拠点であり、災害時にはライフラインの確保のために重要な役割を果たしているため、常に良好な状態を保つ必要があります。</p>				
基本方針	<p>建物及び設備等の法定点検及び委託業者による定期点検を実施し、施設の状況を把握するとともに、それらの点検結果を蓄積し、維持管理、修繕等の対策に活かしていきます。</p>				

⑦ その他

i ため池	ため池	95か所	担当課	耕地課
現状と課題	<p>市内の農業用ため池は、そのほとんどが江戸時代以前の水田開発に伴い築造されたもので、その維持管理、修繕については、農業者を中心とした地域住民の手で行う地域慣習に委ねています。地元組織の弱体化等により管理不十分なケースが増加傾向にある中、豪雨によるため池を原因とした浸水被害の発生が懸念されるとともに、雨水流出調整機能などの役割が見直されていることから、必要な調査や整備を進めていくとともに、日常的な管理については、地元組織の働きかけを強化していく必要があります。修繕用資材の提供、修繕費の一部補助、工事受託、県営整備事業の実施等を通じて、地域活動の支援を行っています。</p>			
基本方針	<p>防災重点農業用ため池については、耐震診断等を計画的に実施し、維持管理及び改修等を含む安全対策を講じていきます。また、不要となったため池の廃止について検討を進めていきます。</p>			

ii その他（海岸保全施設）	海岸保全施設延長	3,455m	担当課	農林水産課
現状と課題	<p>本市が管理する海岸保全施設は、建設後50年以上経過しているものが多く、今後、改修等の経費が必要となることが予想されます。</p>			
基本方針	<p>現在、耐震調査のためのボーリング調査を実施しています。翌年以降に耐震性能調査を実施し耐震化を図ります。</p>			



## 鈴鹿市公共施設等総合管理計画(改定版)

---

(発行日) 令和3年〇月  
(発行) 鈴鹿市  
(編集) 政策経営部 総合政策課  
〒513-8701  
三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
電話 059-382-9038 FAX 059-382-9040  
E-mail [sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp](mailto:sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp)  
URL <http://www.city.suzuka.lg.jp/>